

件 名	堺市生涯学習支援計画（案）の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【計画の策定経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを進めるにあたっての生涯学習の果たす役割について、市全体の基本的なあり方を示すため、平成10年度から3期にわたり生涯学習推進プランを策定 ・平成28年度から平成32年度を計画期間とする生涯学習支援計画の策定を検討 <p>平成26年11月 生涯学習に関する市政モニターアンケートの実施 平成27年3月 生涯学習推進庁内委員会（幹事会）開催 平成27年3月 堺市生涯学習推進懇話会開催（有識者等）（3月・7月2回開催） 平成27年9月 生涯学習を実践している活動団体、企業から意見聴取（2回開催）</p> <p>【現状認識・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に対する当事者意識が必要 <u>【主体性を自覚する】</u> ・多様化する課題解決に向けて、多様な価値観を尊重し、多くの人と広くつながる“まなび”が必要 <u>【多様性を許容し交流をひろげる】</u> ・未来の社会に向けて考え、行動することが必要 <u>【持続可能なまちづくりをすすめる】</u>
対応方針 今後の取組（案）	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『<u>まちづくりの担い手の養成・市民力の向上</u>』が必要 ⇒ <u>生涯学習はこの実現に向けて重要な役割を果たすもの</u> <p>【将来像】</p> <p>知恵と行動を多くの人とわかちあい、生き生きとした生活が営まれ、あなたが住み続けたいと思えるまち</p> <p>【計画を達成するための目標】</p> <p>「主体的に行動する市民がつながり、お互いの力を活かし合うことを通じて、持続可能なまちづくりを進めます」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の持続可能なまちづくりとは… 郷土へ誇りを持ち憧れを抱くため、自ら行動する市民が持続的に生まれるまちづくり <p>【重点目標及び施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの重点目標と施策を設定 ・重点目標には<u>E S D (Education for Sustainable Development) の視点</u>を導入 ・施策設定には<u>都市内分権の視点</u>を導入 <p>【スケジュール】</p> <p>平成27年12月～翌1月 パブリックコメント実施 平成28年3月 堺市生涯学習支援計画策定</p>
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会活動に参画する市民の増加 ・培われた市民力による都市内分権の進展
関係局との政策連携	全局

堺市生涯学習支援計画（案）の概要(1/2)

1. 計画策定の趣旨等

- ◆ 趣 旨 まちづくりを進めるにあたっての生涯学習の果たす役割について、市全体の基本的なあり方を示す
- ◆ 期 間 平成28年度～平成32年度（5年間）
- ◆ 位置づけ 「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とし、さまざまな関連計画と連携を保ちながら推進

2. 生涯学習分野に関する国の動向

- ◆ H18 教育基本法改正 初めて法律上に生涯学習の理念を示し、生涯学習社会の必要性を規定
- ◆ H20 中央教育審議会生涯学習分科会 「知の循環型社会」の構築への取り組みや行政の在り方について答申
- ◆ H25 内閣「第2期教育振興基本計画」の閣議決定 絆づくりと活力あるコミュニティ形成の方向性を示し、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備の必要性を指摘

3. これまでの主な取り組みの状況

- ◆ 「堺市生涯学習推進プラン」（計画期間：平成10年度～概ね5年間）
学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備など、生涯学習を推進するための基礎づくりを促進
- ◆ 「堺市新生涯学習推進プラン」（計画期間：平成18年度～平成22年度）
市民や関係機関との連携強化、学習成果の評価・活用への取り組みを開始
- ◆ 「堺市第3期生涯学習推進プラン」（計画期間：平成23年度～平成27年度）
“まなび”の成果を次の“まなび”や社会活動に活かす循環型生涯学習社会の実現をめざした取り組みを促進
【取り組みの成果】“まなび”の循環が拡大
・「いきいき堺市民大学」の修了者は、さまざまな分野のボランティア団体や地域での活動に携わるなど“まなび”を活かした各種活動が進展
・「生涯学習交流サロン」などの生涯学習市民団体による市民学習支援活動の拡大等
【課題】
・“まなび”が次の“まなび”や行動までつながる割合は必ずしも十分ではなく、**学んだ成果を適切に活かせる場の創出や拡充**が課題である
・今後、行政のみで果たし得る役割には自ずから限界があるため、社会の中で、ささやかな行動・活動であっても、**地域社会などに貢献する市民が増えていく仕組みづくり**が課題である。

4. 策定の視点

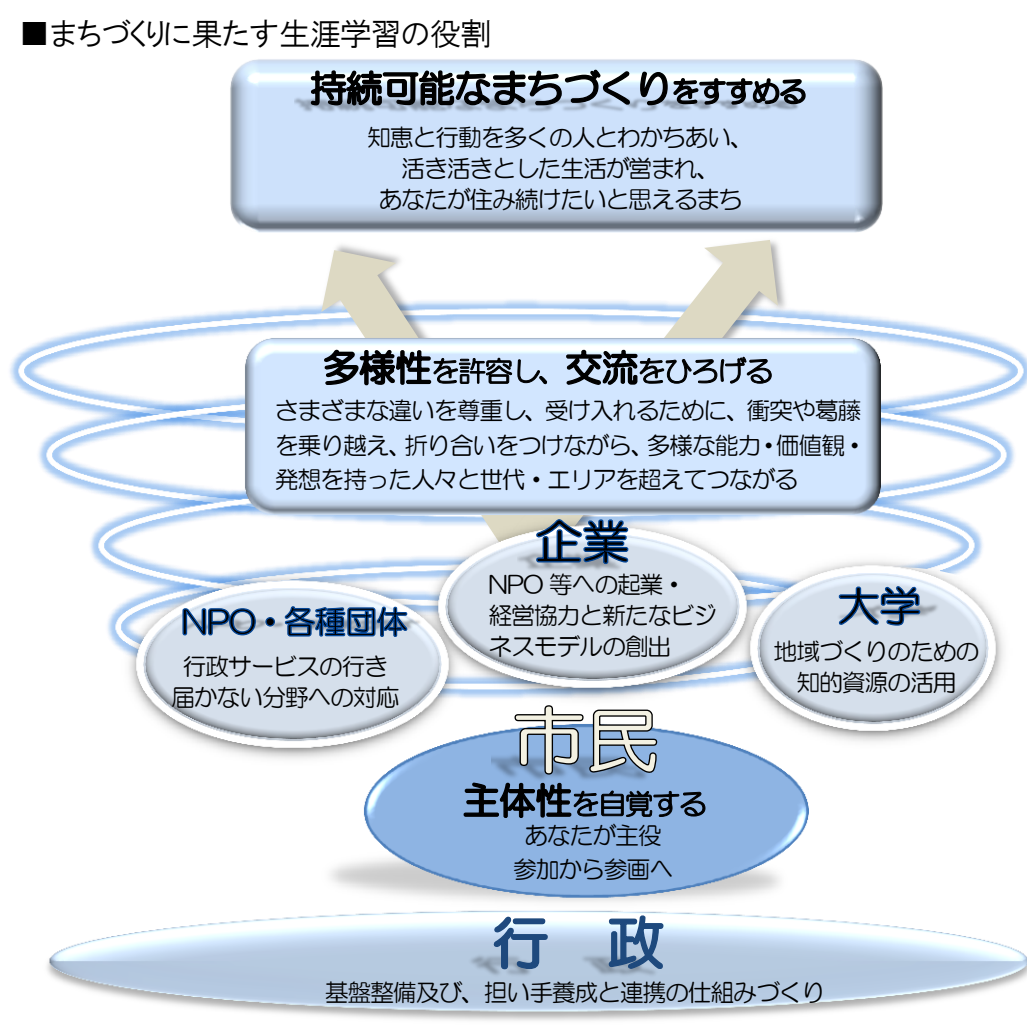
- ◆ 【推進から支援へ】
・従来の生涯学習は、個人の生きがいづくり等が概念の中心であった
・現在の生涯学習には、市民が“まなび”を通じて、まちづくりの主体として市民力を高めることが求められているため、行政の役割を「推進」から「支援」へと明確にする
- ◆ 【3つの性質で分析】
・現状の把握及び分析を性質別に「**主体性**」「**多様性**」「**持続性**」とカテゴライズし、分析を行い、それらをつなぐ関連性も踏まえ課題を抽出
- ◆ 【バックキャスト方式で策定】
・将来あるべき姿を明確にし、そのために必要な支援や取り組み等を導き出す**バックキャスト方式**で策定
- ◆ 【2つの視点の導入】
・目標の設定には、「**ESD**」の視点を、施策の構築には「**都市内分権**」の視点を導入
- ◆ 【市民と共有】
・市民や庁内関係部局と認識を共有するため、わかりやすい表現を用いる

5. 現状の把握と分析

- ◆ **主体性**
 - ・少子高齢化の進行
 - ・公共のあり方の変化（行政の役割等）
 - ・地域のつながりの希薄化と安全安心なまちづくり
- ◆ **多様性**
 - ・市民ニーズや価値観の変化
 - ・情報化の進展
 - ・新たな共生社会への理解（すべての人が誰かの支えとなる社会）
 - ・市民活動の連携・ネットワークづくり
- ◆ **持続性**
 - ・将来リスクに関わる社会の潮流
 - ・堺のことを学ぶ機会の拡充などを通じた郷土愛の醸成
 - ・歴史・文化資源を活用した都市魅力の発信
 - ・健康志向の高まり

6. 課題認識

- ◆ **主体性** 社会や個人を取り巻く課題解決に対する当事者意識が必要です
 - ・ライフステージを通じた健康づくり
 - ・子育て世代や高齢者のみの世帯への支援による新たな担い手の創出
 - ・地域コミュニティ再生の必要、「自助、共助」意識の醸成
 - ・社会や地域の課題に主体的に取り組む意識の醸成
- ◆ **多様性** 多様化する課題解決に向けて、多様な価値観を尊重し、多くの人と広くつながる“まなび”が必要です
 - ・ライフステージを考慮した学習機会の拡充
 - ・世代・エリア（グループ・校区・地域）を超えたつながりづくり
 - ・誰もが社会の担い手として活躍できる社会づくり
 - ・学習情報の提供方法の再検討
 - ・情報提供の手法（SNSの活用等）の拡充とインターネットを通じたいじめや差別事象に対応する学び
- ◆ **持続性** 今だけでなく、未来の社会に向けて考え、行動することが必要です
 - ・持続可能で活力ある社会構築のための担い手の創出
 - ・堺の魅力の再認識、地域への愛着心の醸成、定住意識の醸成



堺市生涯学習支援計画（案）の概要（2/2）

7. 将来像

知恵と行動を多くの人とわかちあい、生き生きとした生活が営まれ、あなたが住み続けたいと思えるまち

めざすべき姿 1

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」世代を超えて、学び・学びあえる環境が生まれ、多くの市民のまなびを通して、地域の活性化が持続しています

めざすべき姿 2

ライフステージに応じた学習がおこなえ、「市民力」が育まれます。子どもからシニア世代、就業中の人、子育て中の人、障害のある人、外国人など、すべての人への学習や交流の機会が増加することで、活力にみちたまちになっています。

めざすべき姿 3

市民自らの行動で堺の未来をつくっていくようとするまちづくりが進みます。また、共に生き、共に助け合う意識が強まり、地域への愛着心が育まれ、安全・安心な環境で、いつまでもこのまちに住み続けたいと思う市民が生き生きと活動しています。

8. 計画を達成するための目標と施策

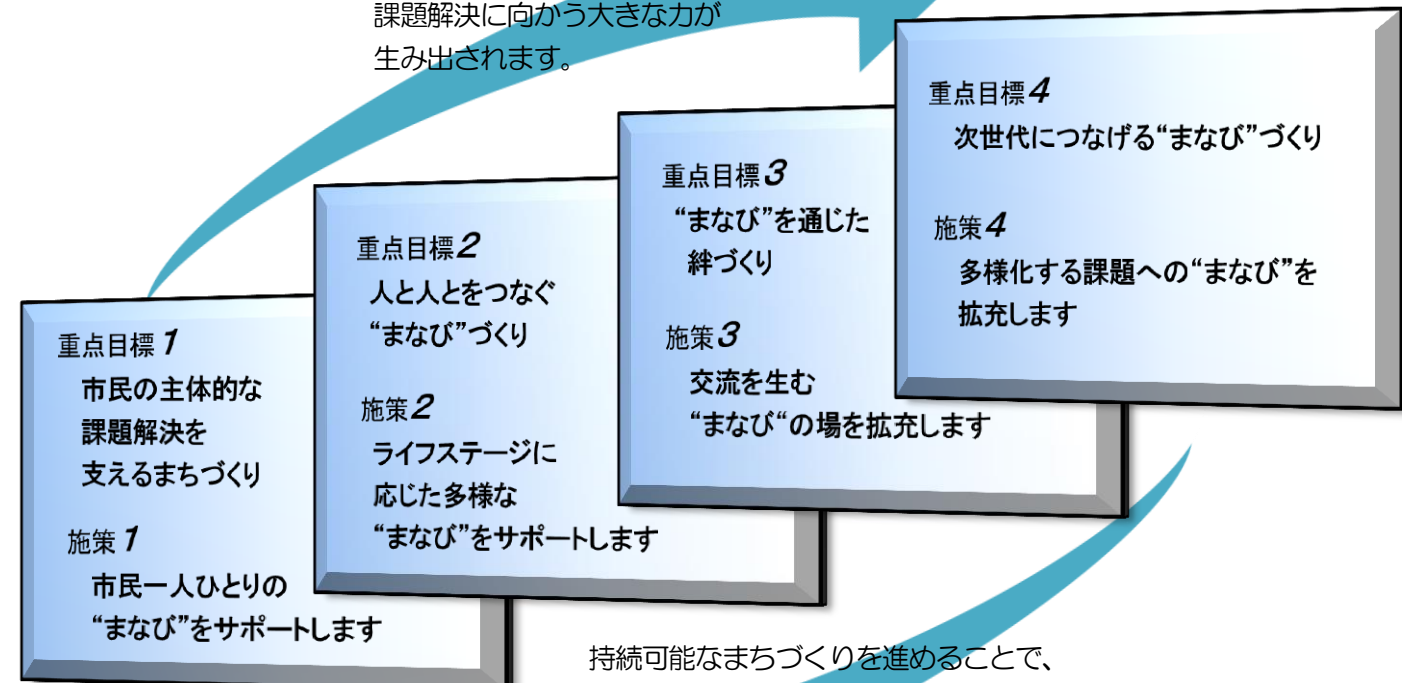
◆ 計画の目標 主体的に行動する市民がつながり、お互いの力を活かし合うことを通じて、持続可能なまちづくりを進めます

■ 重点目標と施策の関係性

《重点目標にはESDの視点を導入します》
堺市の生涯学習によるESD（Education for Sustainable Development）とは…
“まなび”を通じて、次世代につながる持続可能なまちづくりの担い手としての意識を持ち、行動することを促します。

本計画での「持続可能なまちづくり」とは
郷土へ誇りを持ち憧れを抱くため、自ら行動する市民が持続的に生まれるまちづくり

さまざまな力がつながることで課題解決に向かう大きな力が生み出されます。



持続可能なまちづくりを進めることで、自らが今、何を、どのように学ぶべきなのが見えてきます。

《施策には都市内分権の視点を導入します》
堺市における都市内分権とは…
地域の課題は、できるだけ地域に近いところで解決できるよう、主体性を発揮できる市民力の向上と、つながりを“まなび”を通じて支えます。

■ 重点目標と施策の内容

重点目標 1 市民の主体的な課題解決を支えるまちづくり

一人ひとりのまなびの機会の拡充を図るとともに、市民と市民が結びつくための機会を提供し、多様化・複雑化する課題解決に、主体的に向かう担い手が持続的に生み出されるための施策展開をめざします。

施策 1 市民一人ひとりの“まなび”をサポートします

施策の枠組み
(1) 学習情報の提供、学習相談の拡充
(2) 学習ボランティアの養成、支援
(3) 広域連携、大学連携、企業連携などの学習機会の拡充
(4) 学習活動推進への支援（阻害要因の排除）
(5) スポーツなどを通じた健康づくり

重点目標 2 人と人をつなぐ“まなび”づくり

社会的な役割を果たしているという実感を持つことで、より人と人がつながる重要性は認識されます。このためにも、お互い様で支え合うことの大事さを意識できる“まなび”の機会が広がるための支援を行います。

施策 2 ライフステージに応じた多様な“まなび”をサポートします

施策の枠組み
(1) 親の“まなび”の支援
(2) 子どもの成長を支える“まなび”の支援
(3) 若者の育ちの支援
(4) 就労者や育児を行っている人への学習機会の創出
(5) シニア世代の学習機会の拡充

重点目標 3 “まなび”を通じた絆づくり

主体的な地域づくりの気運を持続的なものとし、市民との協働による地域づくりが行われるよう学習や交流の機会を提供します。また、多様な価値観を許容し、世代・エリアを超えたつながりも認識する中で、新たな絆づくりを支援します。

施策 3 交流を生む“まなび”の場を拡充します

施策の枠組み
(1) 施設の有効活用
(2) 新たな場の創出
(3) ICTを活用した新たな学習の場や機会の拡充
(4) 共生社会の実現
(5) 世代間交流の促進

重点目標 4 次世代につなげる“まなび”づくり

このまちに生まれてよかった、このまちに住んでよかった、このまちを訪れてよかったと実感できる“まなび”づくりを進めます。このため、郷土への愛着と誇りを持ち、歴史文化資源の活用・継承だけでなく、先人たちが大切にしてきたところのあり方も含めて、次世代にどう伝えていくかを考えていく機会の拡充を図ります。

施策 4 多様化する課題への“まなび”を拡充します

施策の枠組み
(1) 平和と人権を尊重する意識の醸成を図る“まなび”の拡充
(2) 安全・安心な生活を守る“まなび”の拡充
(3) 堺の歴史文化や伝統産業に関する学習機会の拡充
(4) 持続可能な環境への取り組み
(5) 各区の特性に応じた学習の拡充

堺市生涯学習支援計画(案)

平成27年 月

堺 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 生涯学習分野に関する国の動向	4
4. これまでの主な取り組みの状況	5
5. 策定の視点	6
6. 現状の把握と分析	7
7. 課題のまとめ	26
第2章 生涯学習を通じたまちづくりのために	32
1. 生涯学習とは	32
2. まなびの広がり	32
3. 生涯学習とまちづくり	33
4. 生涯学習とESD（持続可能な発展のための教育）について	34
第3章 計画の目標と生涯学習支援のあり方	36
1. めざすべき将来像	36
2. 計画を達成するための目標	36
3. 計画の構成	37
4. 重点目標	39
5. 施策及び施策の枠組み	43
第4章 計画の推進にあたって	64
総合的な体制による生涯学習推進	64



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする「堺市第3期生涯学習推進プラン」のもと、まなびの成果を次の学習や活動に活かす「循環型生涯学習社会」の実現をめざすことを重点目標として、生涯学習施策を展開してきました。こうした取り組みにより、学んだ成果を活かし、社会貢献に資する市民の方々も徐々に増え、「循環型生涯学習社会」が根付きつつあるといえます。

しかし、この数年間において、社会情勢の変化や家族形態の変容等が急激に進んだことにより、人と人のコミュニケーションやつながりの希薄化、地域コミュニティでの「見守り」や「支え合い」といった「共助」の機能の低下等社会が抱える課題は多様化、複雑化し、生涯学習に求められる役割にも変化が生じています。

こうした社会的な課題に対して、行政の果たすべき役割は非常に大きいものとなっていますが、課題の多様化により全てに対応することは困難となっています。そのため、地域の課題をよく知る地域団体に加え、個別の課題について取り組むNPO、市民団体等の活動主体が、相互に理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協力しながら、「公共」の分野の新たな担い手となってもらうことが求められています。

そのためにも、個人や地域の課題を自ら解決できる自立した市民や、他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる市民の育成に資する学習が求められています。

さらに、現代における課題には、地球の温暖化問題等地球規模のものもあり、これらの解決のためには、社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことをめざす人材の育成に資する学習が求められています。例えば、持続不可能な社会の課題を知り、その原因と向き合い、それらを解決するためにできることを考え、実際に行動する、そのような社会の一員としての認識や行動力が育まれるための学習や経験が必要となります。

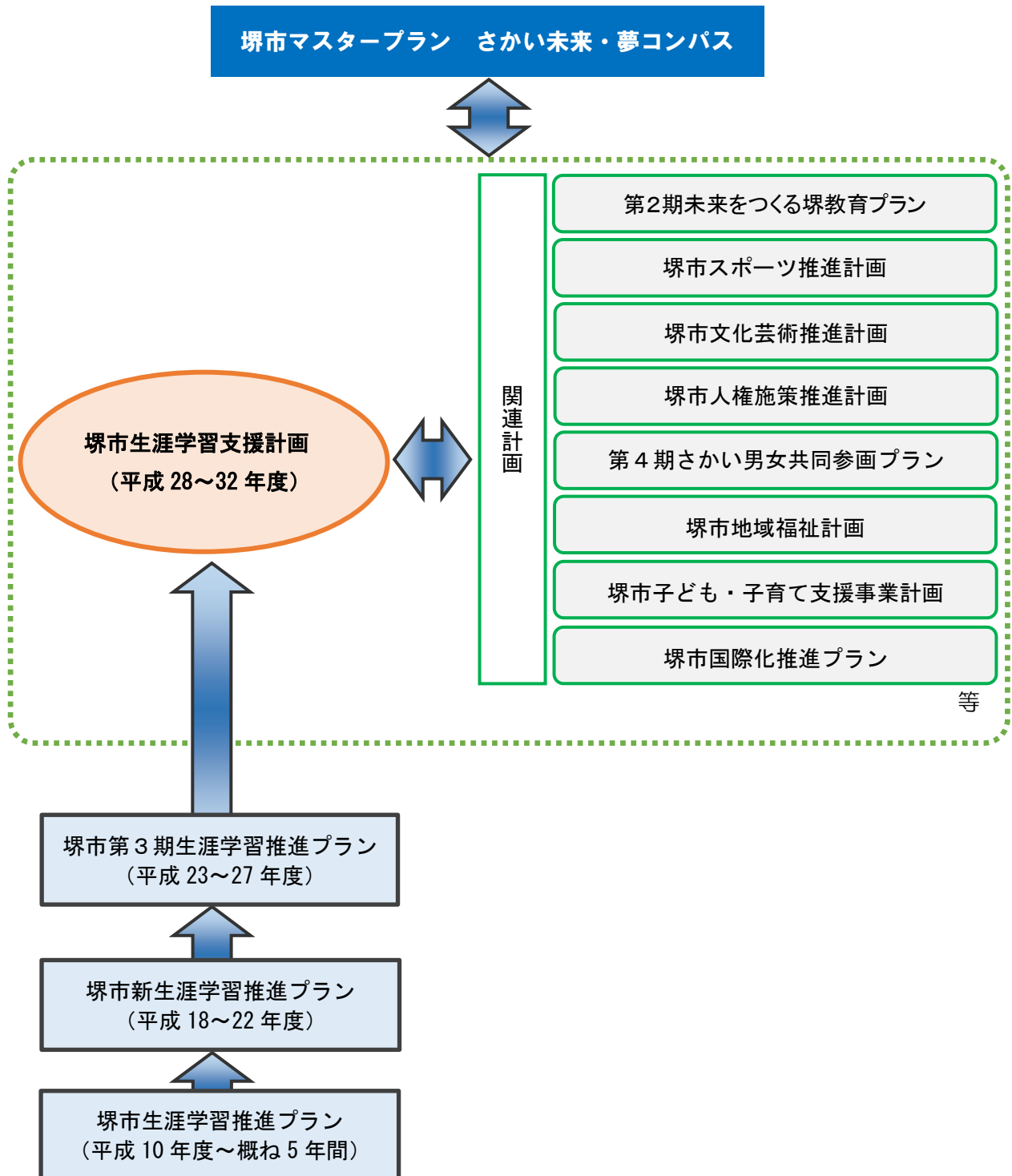
本市においては、長い歴史の中で、世界中で活躍した南蛮貿易に代表される「挑戦の遺伝子」、鉄砲生産等のものづくりに代表される「匠の遺伝子」、権威に頼らず多様性を受け入れる「自由の遺伝子」の3つの精神が受け継がれてきました。そして、この3つの遺伝子を受け継ぐ市民によって、人権尊重を基盤とした市民自治による協働のまちづくりが根付いてきた背景があります。

本計画は、まちづくりを進めるにあたっての“まなび”（生涯学習）の果たす役割を、将来のあるべき姿も見据えた中で再認識し、市全体が、今後生涯学習を通じ、どのようにまちづくりを進めていくのかについて、基本的なあり方を示すため、本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の総合計画の基本計画・実施計画部分として策定された「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とし、さまざまな関連計画と連携を保ちながら推進していきます。



(2) 計画の期間

本計画の期間は平成 28 年度～平成 32 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化や施設の動向を踏まえ、必要に応じて計画内容の検討と見直しを行います。

(3) 計画の目標値

本計画の総括的目標値は、下記のとおりとします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、計画の目標値についても、必要に応じて検討と見直しを行います。

【総括目標値】

番号	指標項目	堺市マスタープランの策定時の数値	最新値	目標値
1	現在行っている生涯学習の分野で「地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること」と答えた人の割合	35.0% (平成 21 年度)	33.7% (平成 26 年度)	50.0%
2	「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合(「行っている」+「ある程度行っている」の計)	25.2% (平成 22 年度)	24.2% (平成 25 年度)	50.0%
3	「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	52.8% (平成 22 年度)	54.9% (平成 25 年度)	90.0%

※番号 1 市政モニターアンケート 生涯学習に関する意識調査

「現在、生涯学習を行っているか」における「行っている」の数値

※番号 2・3 堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパスにも記載

3. 生涯学習分野に関する国の動向

平成 18 年 12 月、教育基本法を改正

教育基本法第 3 条

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

平成 20 年 2 月、中央教育審議会生涯学習分科会

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」として、一人一人の生涯を通じた学習を支援し、その成果が適切に活かされ、社会全体の教育力が向上する「知の循環型社会」の構築に向けた生涯学習の取り組みやそのための行政のあり方について答申

平成 24 年 8 月、中央教育審議会

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」について答申しました。本答申には、「近年のグローバル化に伴う社会経済構造の中で、持続可能で活力ある地域の形成も極めて重要かつ喫緊の課題である。大学が地域再生の拠点となると共に、地域の未来を担う有為な人材の育成に責任を持つことが求められる」と指摘

平成 25 年 6 月、内閣

「第 2 期教育振興基本計画」を閣議決定し、1 つの重点事項として「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を掲げ、「東日本大震災の被災地においては、学校と市民が連携した取り組みを進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど日頃より存在するコミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が際立ったところであり、学校と市民の連携・協力をはじめとして、まなびを通じたコミュニティの形成をより積極的に進めていく必要がある。」と指摘

▶ 近年の動向

近年高度化する学習ニーズに応えるためや高等教育機関としての社会貢献の取り組みとして、「大学の地域・社会への貢献」「地域への大学の知の開放」のため公開講座の実施が拡大されています。

4. これまでの主な取り組みの状況

- ◆「堺市生涯学習推進プラン」（平成 10 年度～平成 17 年度）
学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備など、生涯学習を推進するための基礎づくりを促進
- ◆「堺市新生涯学習推進プラン」（平成 18 年度～平成 22 年度）
市民や関係機関との連携強化、学習成果の評価・活用への取り組みを開始
- ◆「堺市第 3 期生涯学習推進プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）
“まなび”の成果を次の“まなび”や社会活動に活かす循環型生涯学習社会の実現をめざした取り組みを促進

【取り組みの成果】

“まなび”の循環が拡大

- ・「いきいき堺市民大学」の修了者は、さまざまな分野のボランティア団体や地域での活動に携わるなど“まなび”を活かした各種活動が進展
- ・「生涯学習交流サロン」などの生涯学習市民団体による市民学習支援活動の拡大等

▶ 課題

- “まなび”が次の“まなび”や行動までつながる割合は必ずしも十分ではなく、学んだ成果を適切に活かせる場の創出や充実が課題となっています。
- 今後、行政のみで果たし得る役割には限界があるため、社会の中で、ささやかな行動・活動であっても、地域社会などに貢献する市民が増えていくことが望まれます。

5. 策定の視点

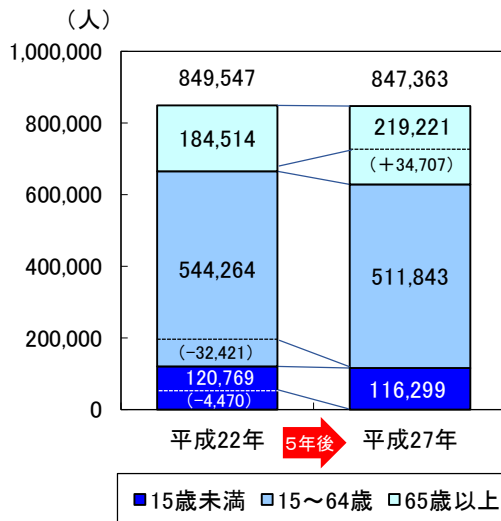
- ◆従来の生涯学習は、個人の生きがいづくり等が概念の中心となっていました。現在の生涯学習には、市民が“まなび”を通じて、まちづくりの主体として市民力を高めることが求められているため、行政の役割を「推進」から「支援」へと明確にします。
- ◆現状の把握及び分析は、性質別に「主体性」「多様性」「持続性」の3点にカテゴライズし、分析を行い、それらをつなぐ「関係性」も踏まえ、課題を抽出します。
- ◆策定までの手順については、生涯学習を通じたまちづくりの将来あるべき姿を明確にし、本計画を推進することで、あるべき姿に近づくために必要となる支援や取り組み等を導き出す「バックキャスト方式」を用い策定するものとします。
- ◆目標の設定には「ESD」の視点を、施策の構築には「都市内分権」の視点を導入します。
- ◆本計画策定にあたっては、可能な限り、わかりやすい表現を用い、市民や庁内関係部局と認識を共有できるものとします。

6. 現状の把握と分析

(1) 主体性

① 少子高齢化の進行

〔本市の人口推移〕



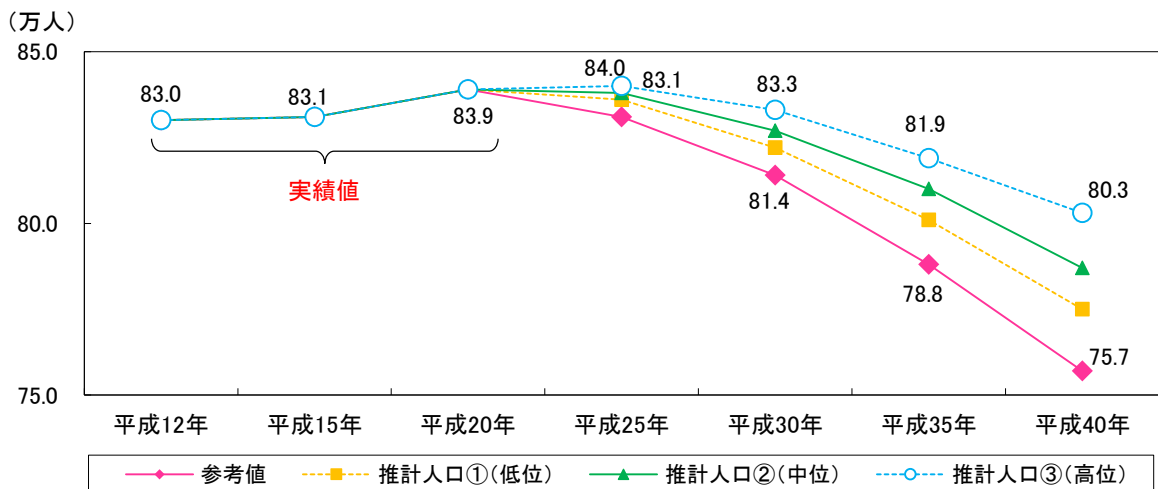
※各年1月末現在の数値

出典：「堺市の統計」

本市の人口は、平成22年から平成27年までの間に、2,184人減少しており、年齢階層別人口を見ると、15歳から64歳の生産年齢人口は、32,421人減少し、0歳から14歳の年少人口も、4,470人減少しています。一方で、65歳以上の人口は、この5年間に、34,707人増加しています。

本市の将来推計人口の見込みから、労働人口・労働力の減少や税収の減少、また高齢者層の増加に伴う現役世代の社会保障費負担の増大などが予測されます。

〔本市の将来推計人口〕

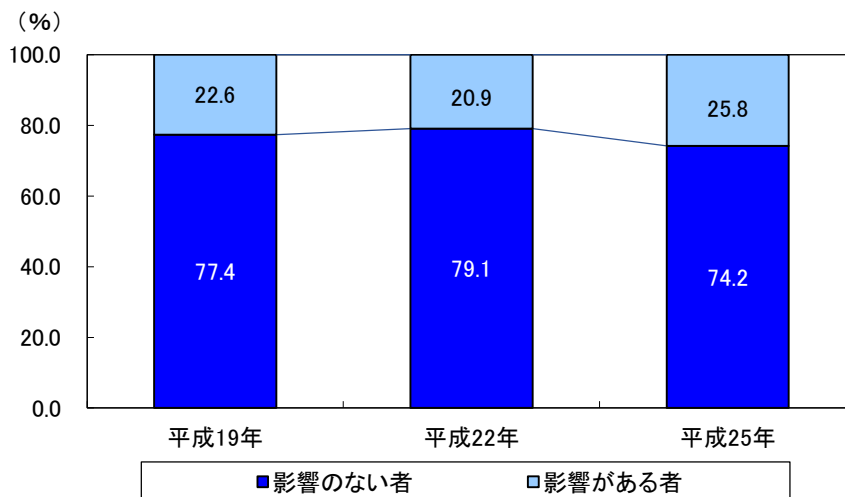


出典：「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」

■元気高齢者の増加

高齢化の進行は、明らかですが、一方で65歳以上の方の7割以上は、日常生活に支障のない元気な高齢者です。

〔65歳以上で日常生活に支障のない人の割合〕



出典：「平成25年国民生活基礎調査」(厚生労働省)

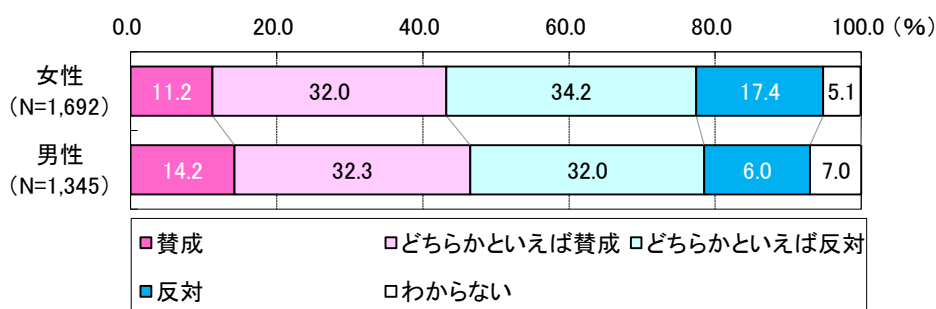
■女性の参画

労働人口・労働力の減少が進む中では、女性がその意欲に応じて働き続けられるようにしていくことは、ますます重要な課題となっています。また子育て中の女性たちからは、身近な地域の中で福祉サービスや活動機会をを求める声が多く聞かれ、NPO(※1)やソーシャルビジネス(※2)への期待は非常に大きいものがあります。しかしながら、国の意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」と考える男性は、46.5%、女性で43.2%を占めています。

※1 NPO(Non Profit Organization 民間非営利活動組織)：市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を非営利で行う組織・団体

※2 ソーシャルビジネス：障害者支援、子育て支援、貧困問題、まちづくり、まちおこし等の社会的課題の解決を目的とした持続的な事業活動

〔「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方〕

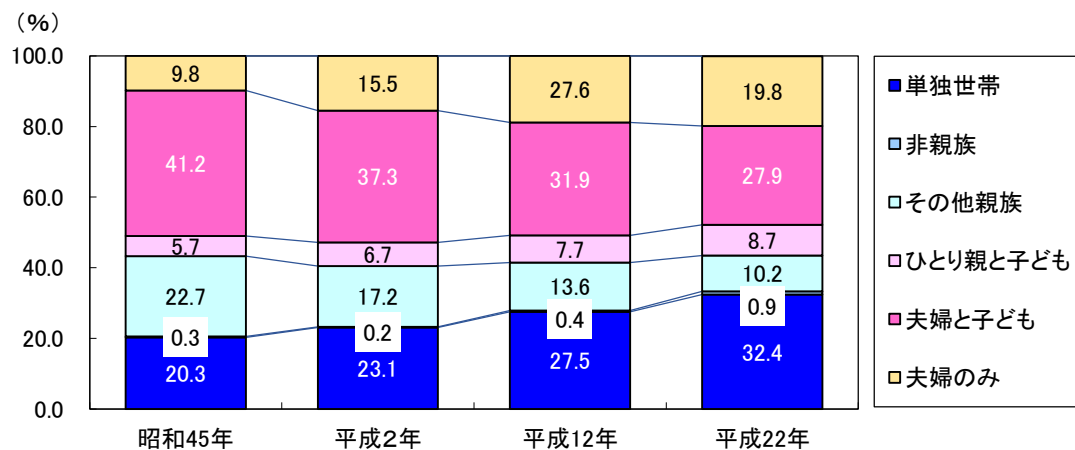


出典：「平成26年女性の活躍推進に関する世論調査」(内閣府)

■ 家族形態の変容

また家族類型別世帯割合では、単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していることから、高齢化が進む現状も踏まえると今後、支援を必要とする世帯の増加が見込まれます。

〔家族類型別世帯割合の推移〕



出典：「平成 22 年 国勢調査報告」（総務省統計局）

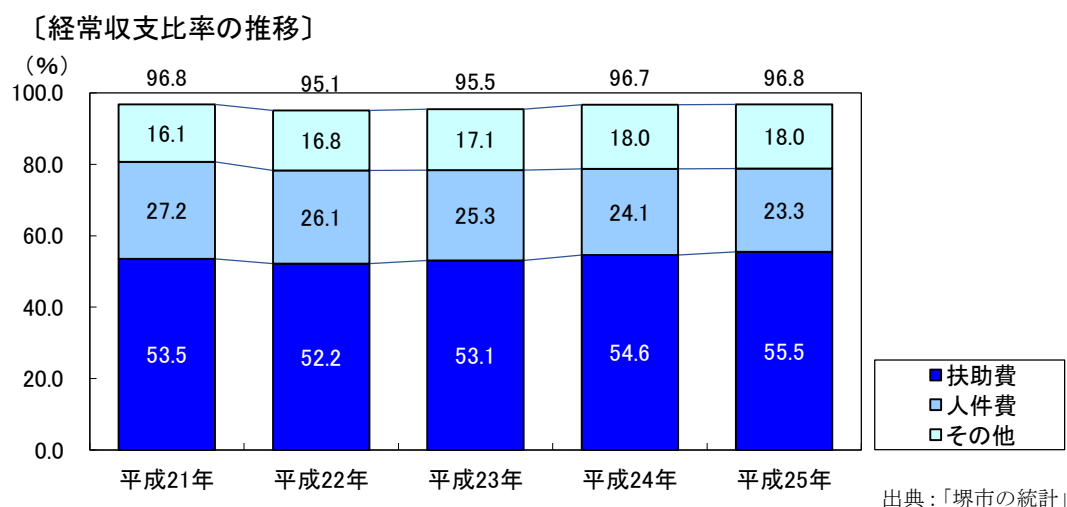
▶ 課題

- 少子高齢化は今後も進むことから、社会的な活動の担い手として、高齢者や女性等新たな担い手の拡大、活躍が一層求められます。
- 核家族世帯や単身世帯の増加が見込まれることから、地域において子育て世帯や高齢者のみの世帯等への支援が重要となります。

② 公共のあり方の変化（行政の役割等）

本市の経常収支比率は、平成 25 年度前年比、景気動向の改善などに伴う歳入の増により 0.4 ポイント改善されています。経常収支比率とは、地方自治体の財政の弾力性を示す指標であり、使い道が自由な一般財源に対して、必ず支出しなければならない経費の割合のことです。必ず支出しなければならない経費として、人件費や生活保護などの扶助費、市債を発行して借金した分を返済する公債費などがあります。

経常収支比率の内訳の状況をみると、平成 22 年以降「扶助費」が増加傾向で推移しています。

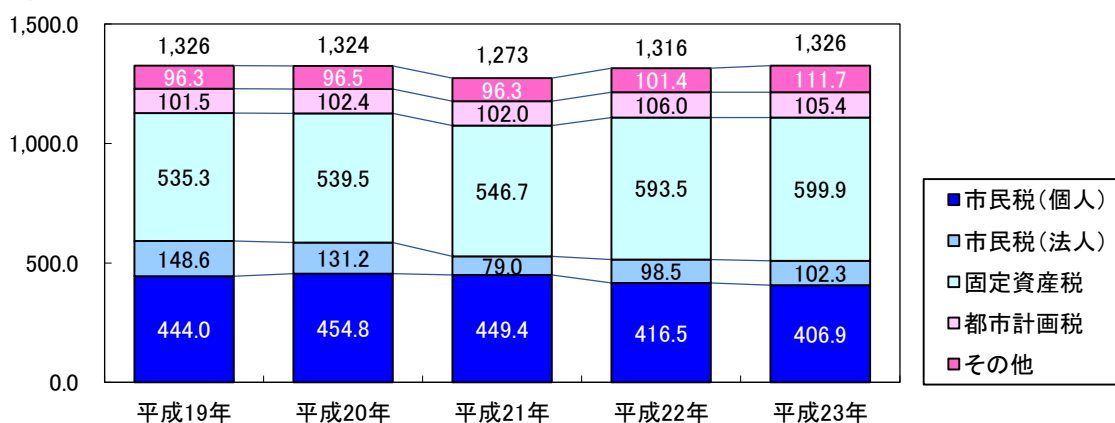


本市の市税収入をみると、少子高齢化及び生産年齢人口が減少する状況にもかかわらず、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、歳出の内訳をみると、義務的経費が全体の 56.7% を占めており、投資的経費等を上積みすることが困難な状況にあることがわかります。こうした現実から、今後、行政だけで担い得る範囲には限界があるため、経済規模の縮小や税収の減少、社会保障費の拡大等に係る負担について、誰がどのように支え、持続可能で活力ある社会を構築していけるのかという課題が眼前にあります。

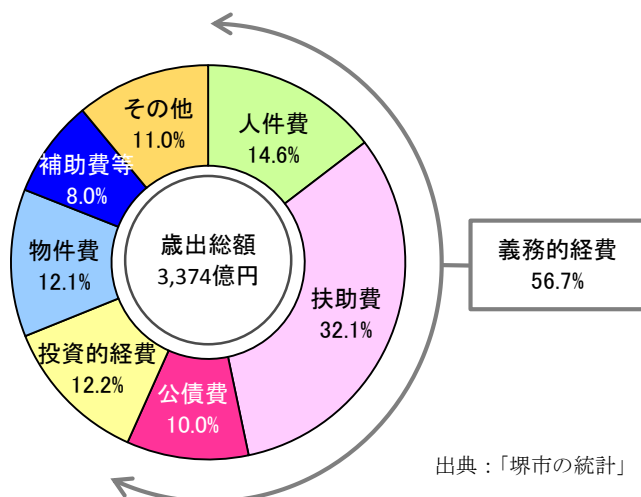
〔市税収入の推移〕

(億円)



出典：「堺市の統計」

〔歳出の内訳〕



出典：「堺市の統計」

▶ 課題

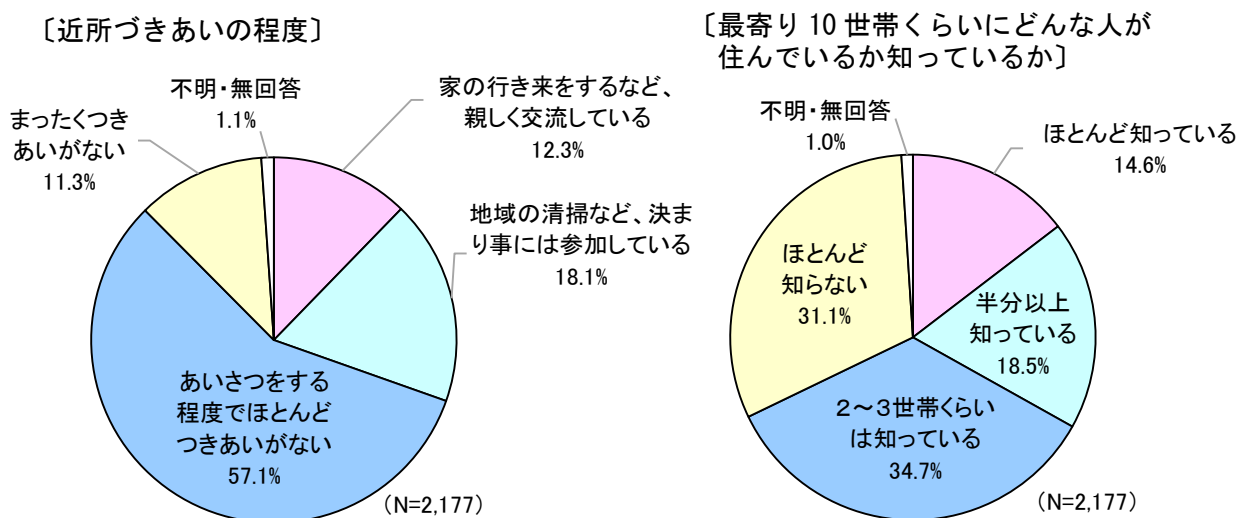
○経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などに係る負担を誰がどのように支えて持続可能で活力ある社会を構築していけるかが課題となっています。

③ 地域のつながりの希薄化と安全・安心なまちづくり

地域における課題は、近所づきあいの希薄化、高齢者の孤独死問題、空き家の増加等、ますます複雑化・多様化してきています。

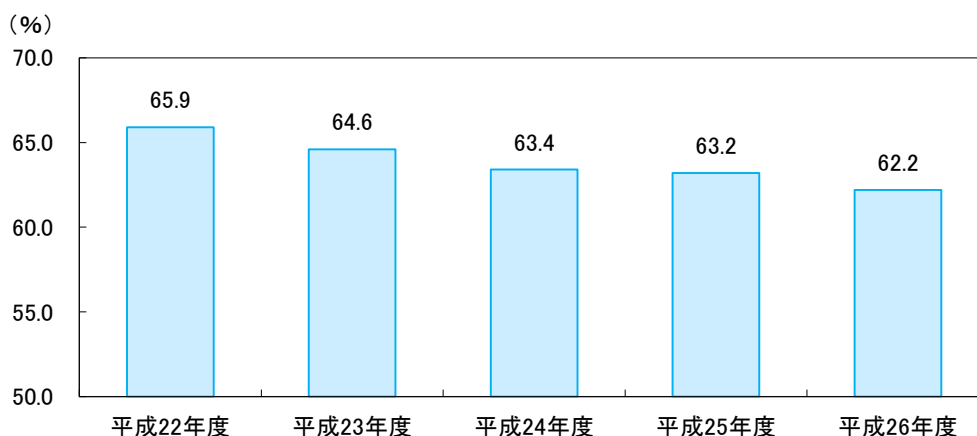
国の意識調査では、近所づきあいの程度について「あいさつをする程度でほとんどつきあいが無い」「まったくつきあいが無い」という回答が7割程度を占めており、最寄り10世帯くらいにどんな人が住んでいるか知っているかについては、3割程度が「ほとんど知らない」と回答しており、全国的に地域のつながりの希薄化がうかがえます。

また、本市においては世帯数が増加している一方、自治会への加入率が下降傾向にあることから、自治会等地域活動に参加する人の減少が進んでいることがわかります。



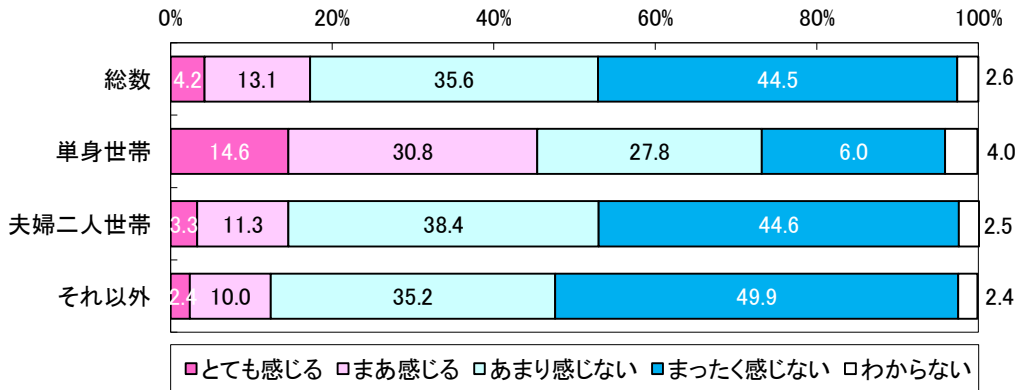
出典：「平成26年3月 都市部のコミュニティに関するアンケート調査報告書」（総務省）を加工して作成
※対象地区である港区、葛飾区、仙台市、神戸市の集計結果を合わせた

〔自治会加入率の推移〕



出典：「堺市の統計」
※各年4月1日現在の数値

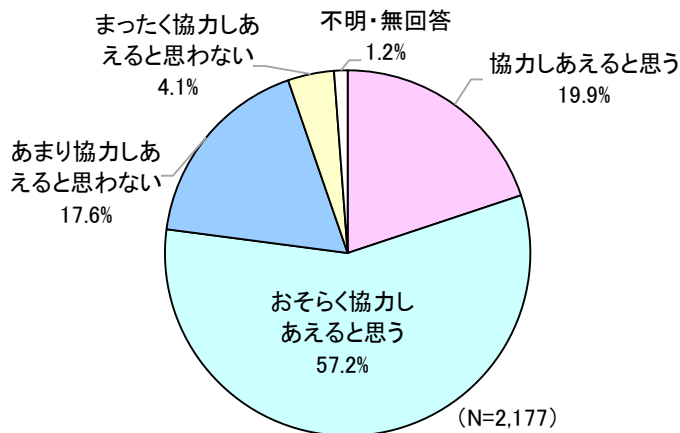
〔孤独死を身近な問題と感じる人の割合〕



出典：「平成 24 年度 高齢者の健康に関する意識調査」（内閣府）
 ※対象は、全国 60 歳以上の男女

誰にも看取られることなく、亡くなったあとに発見されるような孤独死（孤立死）を身近な問題だと感じる（「とても感じる」と「まあ感じる」の合計）人の割合は、総数で 17.3% ですが、単身世帯では 45.4%となっています。

〔いざというときに地域の人と協力しあうことができると思うか〕



地域のつながりの希薄化の傾向が見られる一方で、国の意識調査では、いざというときに地域の人と協力しあうことができると思うかについて「協力しあえると思う」「おそらく協力しあえると思う」という回答が7割以上となっており、地域における助け合いに肯定的な意見を持つ人が多いことがわかります。

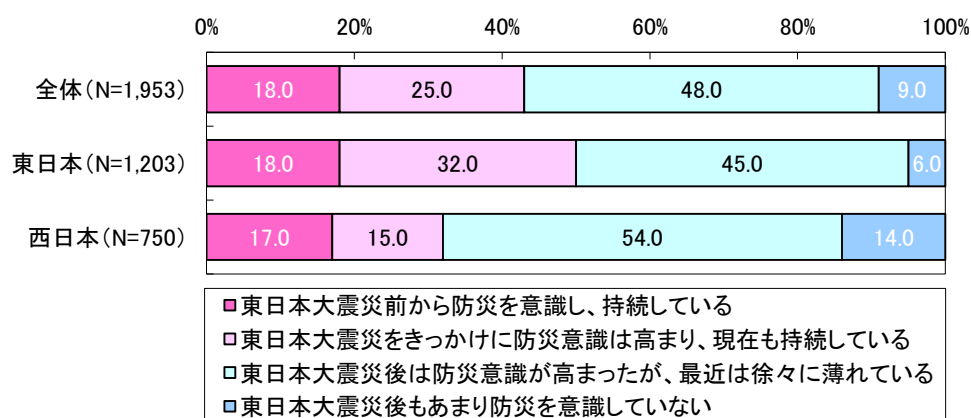
出典：「平成 26 年 3 月 都市部のコミュニティに関するアンケート調査報告書」（総務省）を加工して作成
 ※対象地区である港区、葛飾区、仙台市、神戸市の集計結果を合わせた

近年、火山性微動などが全国的に発生しています。また、近い将来に発生が予測される南海トラフ地震は、我が国で発生する最大級の地震であり、その被害はこれまで想定されてきた地震とは全く様相が異なるものと考えられます。

私たちは、東日本大震災の際には、大規模災害の恐怖の認識と共に地域における助け合いの重要性を確認し、この震災を契機に防災意識も高まりました。しかし、平成 25 年度の国の意識調査では、西日本における防災意識の変化について「東日本大震災後は防災意識が高まったが、最近は徐々に薄れている」という回答が東日本と比べて高くなっています。

防災意識が希薄になってきた理由については、防災情報を見聞きする機会や情報交換をする機会が少なくなったことが3割以上となっています。

〔防災意識の変化〕



出典：「2013年3月 災害への備えと対応に関する意識・実態調査報告書」（一般財団法人経済広報センター）

▶ 課題

- 地域のつながりの希薄化、地域活動の担い手の減少等の課題がある一方、市民の地域における助け合いの重要性やニーズが高くなっています。
- 地域の共通課題である安全・安心に関する学習機会や、学習を通じた交流の促進等市民同士が助け合える地域の構築を進めることが重要です。
- 防災・避難知識の普及啓発や正しい危機意識の共有

(2) 多様性

① 市民ニーズや価値観の変化

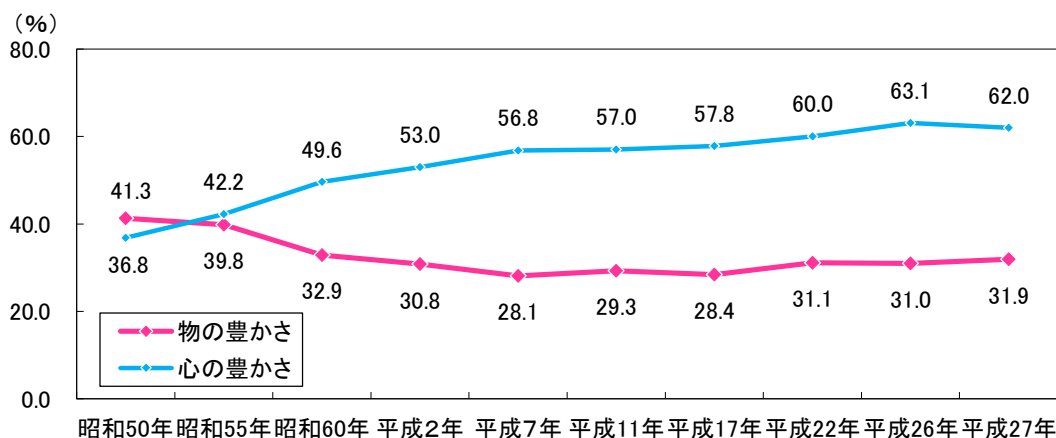
少子高齢化や、情報化の急速な進展等の社会経済の変化に伴い、画一から個性へ、集団から個人へ、量から質へなど、個人の価値観やライフスタイルが変化し、社会全般が向き合う課題も多様化してきています。

■ 「豊かさ」に対する意識の変化

国の意識調査では、今後の生活において、物質的な豊かさを求めながらも、心の豊かさを重視するという人が少しずつ増えており、「ものの豊かさから心の豊かさへ」「量的拡大から質的向上へ」といった、一人ひとりが豊かさとは何かを問い、余暇活動や社会活動等により自らの生活の質や生きがいを重視する社会のあり方を望む人々も増えていることがわかります。

人々の心豊かな、個性を生かした創造的な生き方の実現は、社会全体としての活力の高まりへのつながりが期待されます。

〔今後の生活において心の豊かさとの豊かさのどちらを重視するか〕

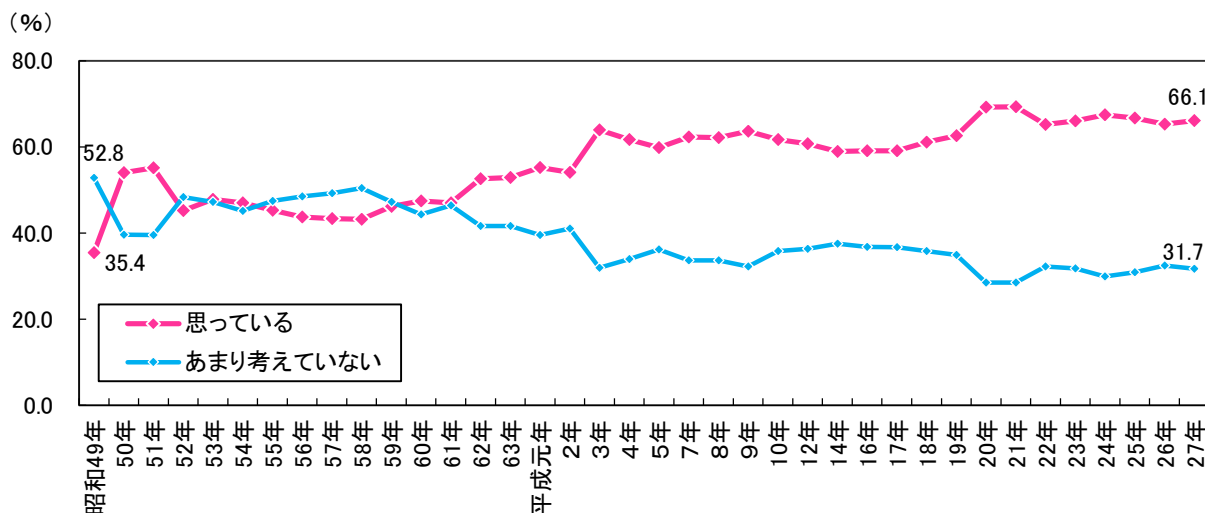


出典：「平成27年 国民生活に関する世論調査」(内閣府)

■社会への貢献意識の変化

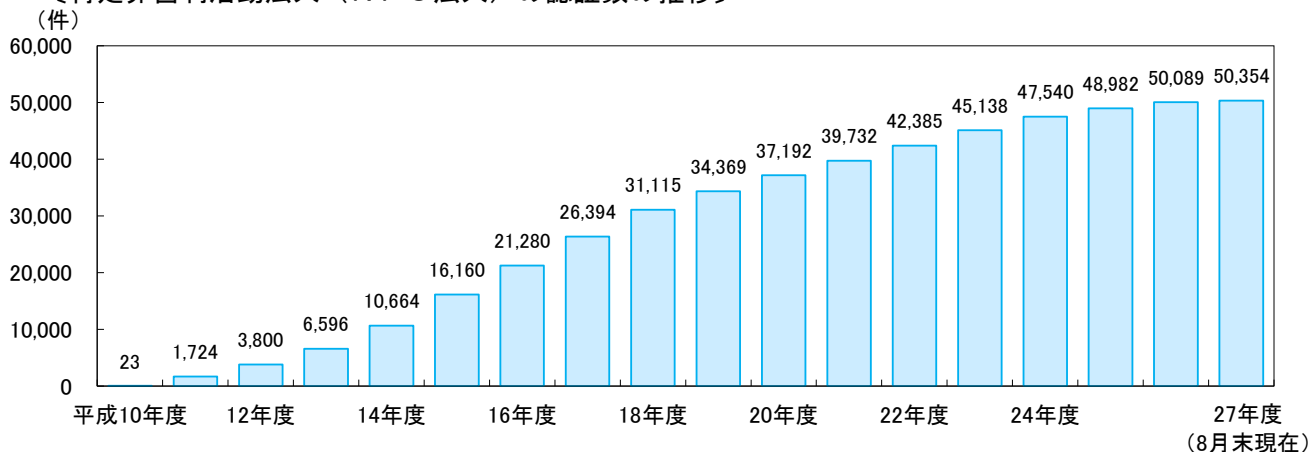
国の意識調査では、社会に貢献したいと「思っている」人が増加傾向で推移しています。また、特定非営利活動法人（NPO）の認証数は増加傾向で推移していることから、個人や団体共に社会への貢献意識が高まっていることがうかがえます。

〔社会への貢献意識（社会に貢献したいと思っているか）〕



出典：「平成 27 年 社会意識に関する世論調査」（内閣府）
※各年年号の表記を省略

〔特定非営利活動法人（NPO法人）の認証数の推移〕



出典：NPO ホームページ（内閣府）
※特定非営利活動促進法は平成 10 年 12 月施行、認定制度は平成 13 年 10 月に創設
認証法人数は、各年度末の法人数を示す

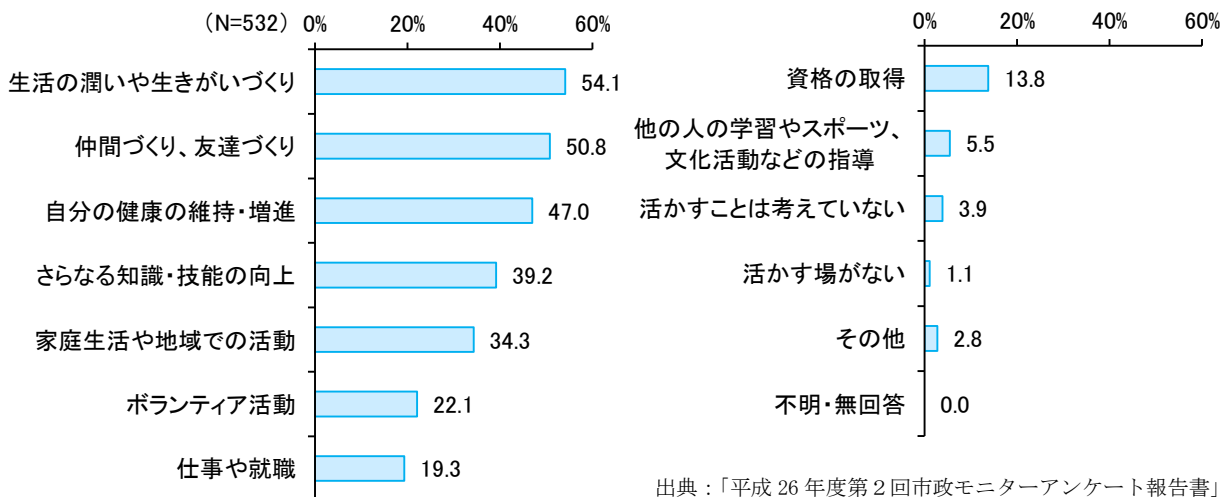
▶ 課題

- 個人が、自らの努力と能力によって創造的な生き方を実現するにあたっては、自らの能力を高めるための学習の積み重ねや、何を学び、何を身につけるかが重要となっています。
- “まなび”の成果を適切に活かす場や機会へつなげる取り組みが必要となっています。

■学習成果の還元

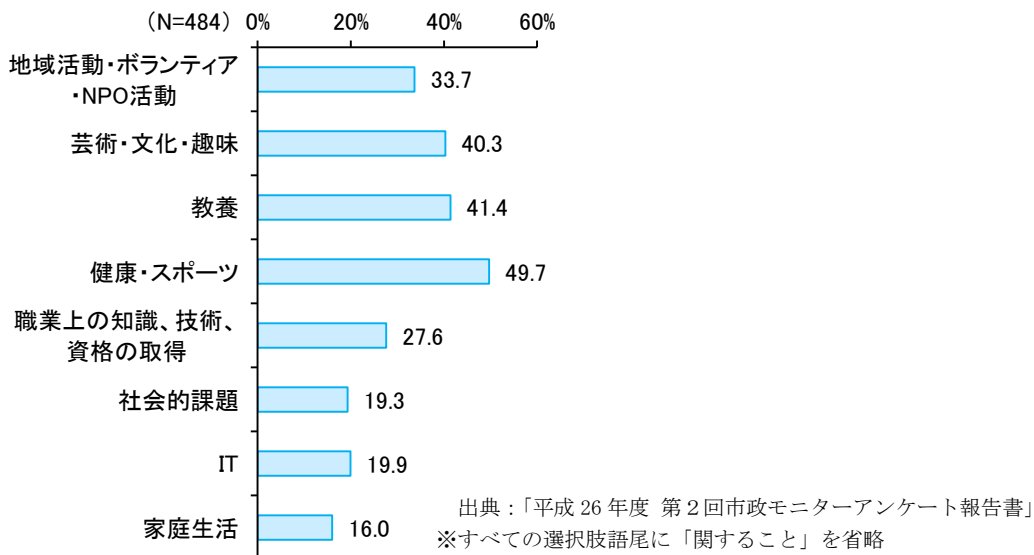
市民モニターアンケートでは、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験がどのような場面で活かされているかについては、「生活の潤いや生きがいづくり」が最も高くなっていますが、家庭生活や地域での活動、ボランティア活動に活かされているという意見もあります。

〔生涯学習で身に付けた知識等がどのような場面で活かされているか〕



生涯学習で行っている活動については、健康スポーツや芸術・文化・趣味に関する活動が高い一方、地域活動・ボランティア・NPO活動や社会的課題の活動も多く行われています。

〔生涯学習で行っている活動〕



▶ 課題

〇人々の社会への貢献意識の高まりも踏まえ、学習の成果を自己実現にとどめるのではなく、社会に対する貢献活動の還元へと結びつけることが重要です。

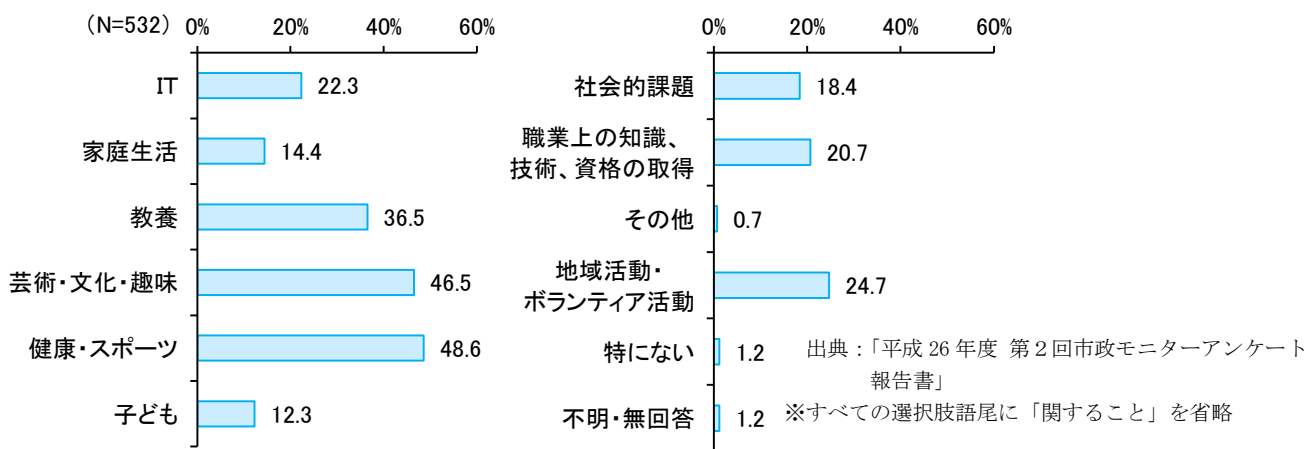
■学習ニーズの多様化・高度化

平成 26 年度市政モニターアンケート調査では、「今後行ってみたい生涯学習の分野はどのようなものですか」との問いに対して、IT に関すること、教養に関すること、芸術文化に関すること、職業上の知識、技術、資格の取得に関すること、地域活動・ボランティア活動・NPO 活動に関することなど、非常に多岐にわたっています。

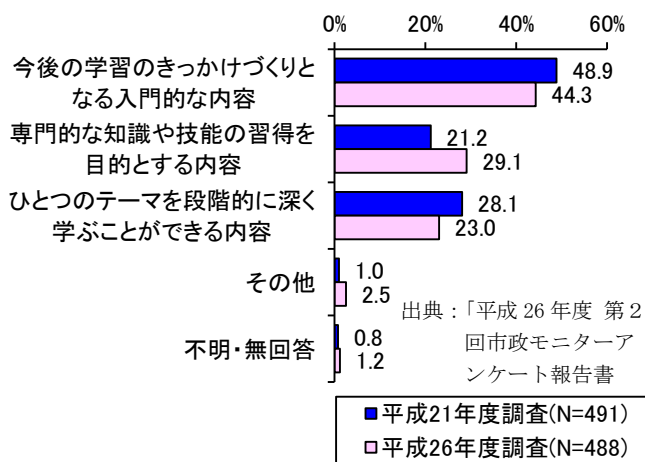
また、同調査で、市が実施する生涯学習講座で望む内容について「専門的な知識や技能の習得を目的とする内容」が経年でみて増加するなど高度な内容の学習ニーズも見られます。

現在、本市においては多様な生涯学習の機会や場が提供されていますが、大学や短期大学の講座、社会人講座等により高度で専門的な学習機会へのニーズが高くなっています。これに対しては、公開講座開設数及び公開講座開設大学数は、増加傾向で推移しています。

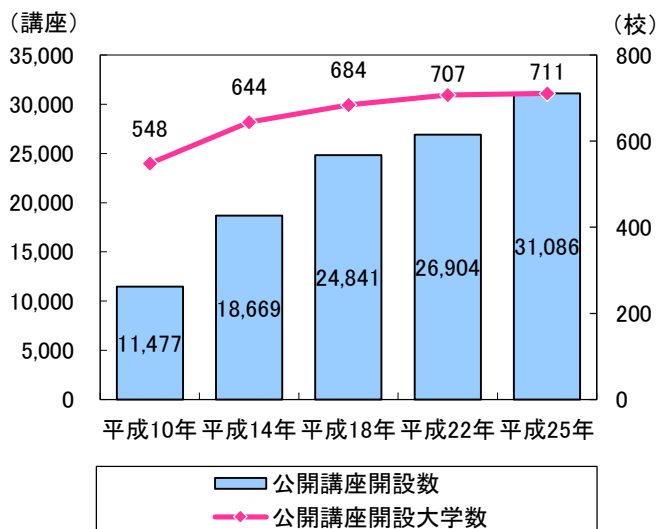
[今後行ってみたい生涯学習の分野はどのようなものですか。]



[市が実施する生涯学習講座で望む内容]



[公開講座開設数及び大学数]



▶ 課題

出典：「平成 26 年度 開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省)

- 講座やイベントなどは、夜間や土・日にも実施するなど、ライフステージを考慮に入れて実施することが必要です。
- 専門的な学習や広域的な活動等、ニーズに即した魅力的な学習機会の提供が求められます。
- 市民自らが、市民の生涯学習のために、学習機会を提供するなどの取り組みに対しては、広報活動への支援などで支えていくことが必要です。

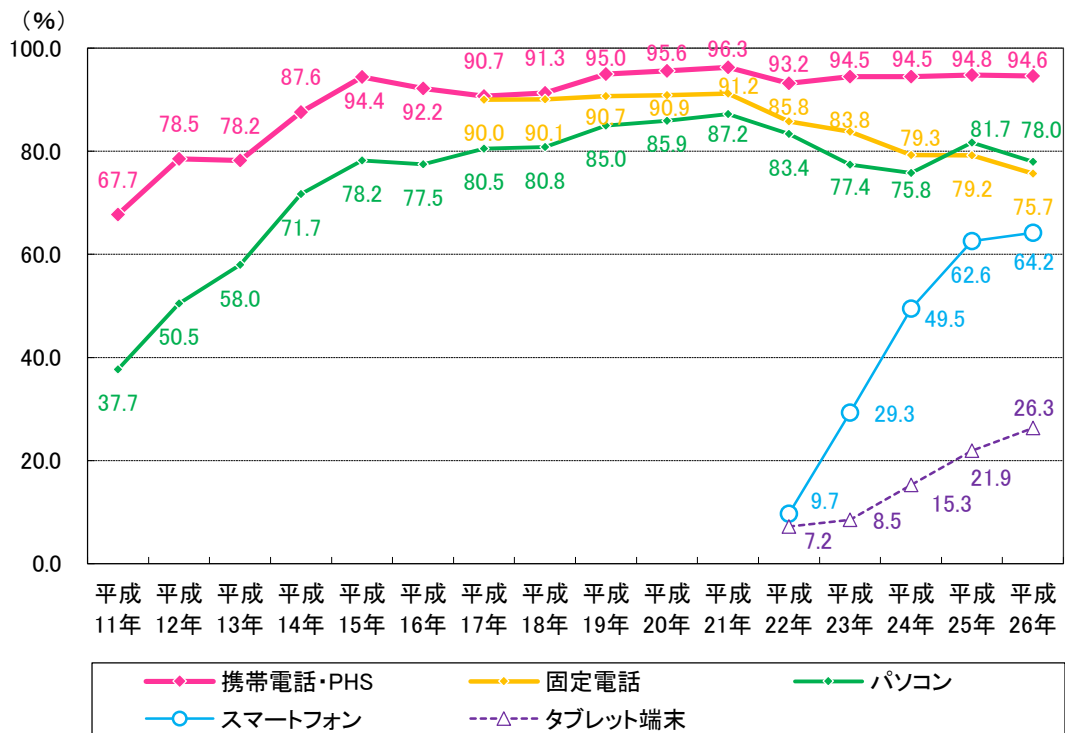
② 情報化の進展

平成 26 年末の情報通信機器の普及状況をみると、「携帯電話・PHS」及び「パソコン」の世帯普及率は、それぞれ 94.6%、78.0%となっています。また、「携帯電話・PHS」の内数である「スマートフォン」は、64.2%となっており、平成 24 年末から平成 25 年末にかけて急速に普及が進んできました。

一方、子どもの携帯電話の利用の拡大に伴い、「ネット上のいじめ」や有害サイトを通じて子どもが犯罪に巻き込まれる危険性が、社会的に大きな問題となっています。また、利用者のモラルの欠如や正しい知識を持たずに安易な気持ちでの行動から生じる問題として、インターネット等を悪用して、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報の流出があります。こうした問題を生み出さないためにも、正しいルールと知識を身に付け、人権意識をしっかりとって利用することが必要です。インターネットは非常に高い拡散性を有しており、公開した情報は、完全には消去できないため、被害を受けた人は将来にわたって永く苦しむこととなるなど、重大な人権侵害となります。

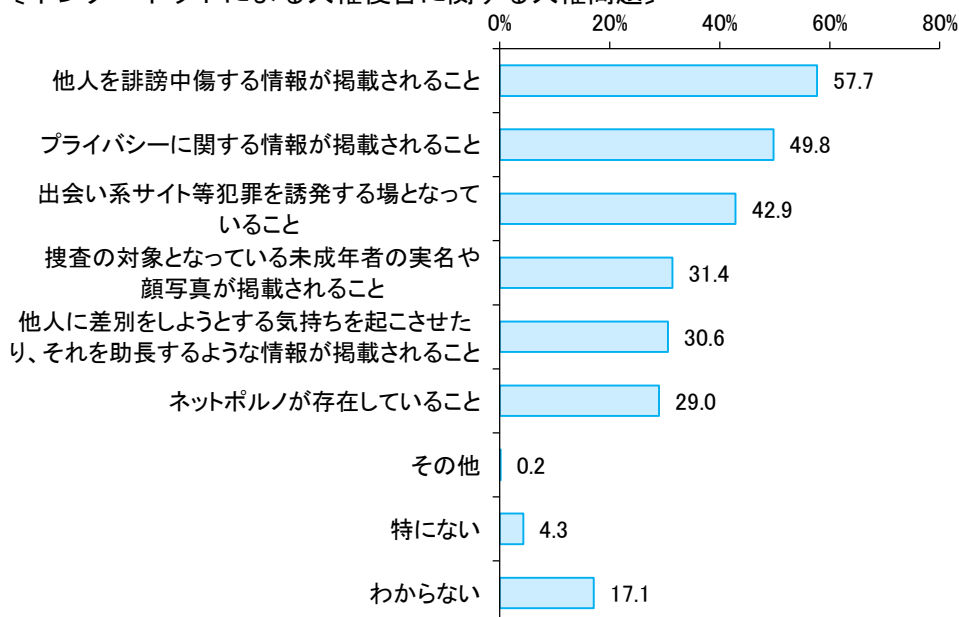
正しい知識やモラルを認識したうえで、情報通信機器を有効に活用することで、今まで学習を阻害する要因であったこと、つまり時間的余裕がないという人や必要な情報が得られないなどの障壁を克服していく可能性は広がってきています。そのため、今後、機器の発達などの状況の変化に合わせ、情報提供の手法をさらに充実していく必要があります。

〔主な情報通信機器の普及状況（世帯）〕



出典：「平成 26 年 通信利用動向調査」（総務省）

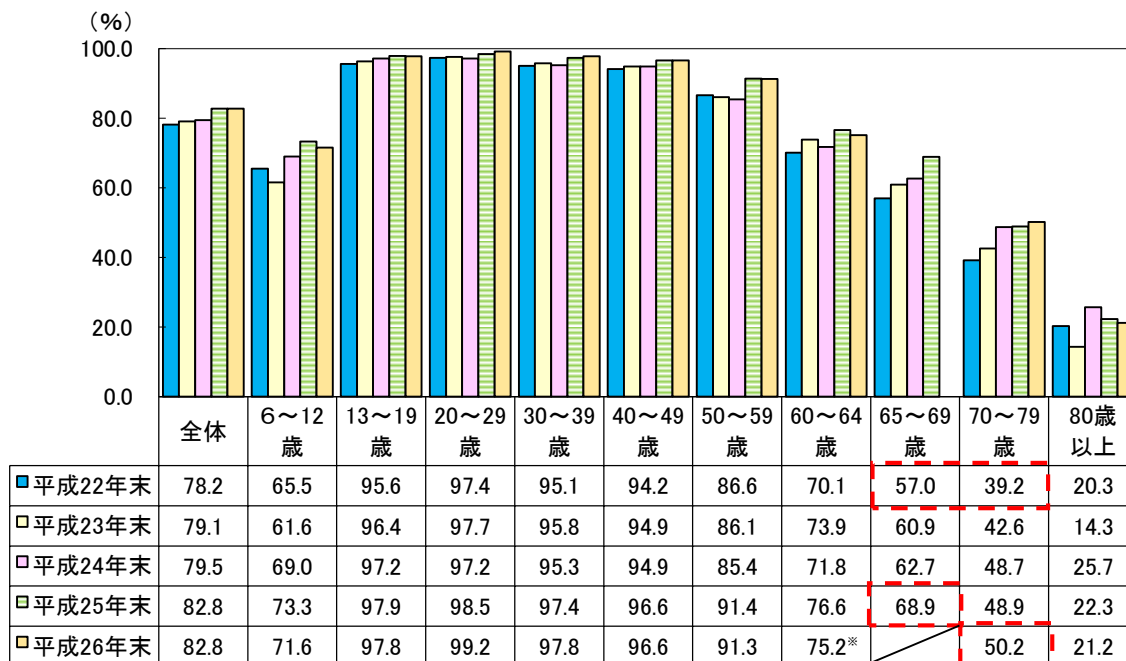
〔インターネットによる人権侵害に関する人権問題〕



出典：「平成 24 年 人権擁護に関する世論調査」（内閣府）

〔インターネットの年齢階級別利用状況〕

65 歳から 79 歳までの年齢層が、急速に利用者を拡げています。



出典：「平成 26 年 通信利用動向調査」（総務省）

※平成 26 年末の 60～64 歳は、60～69 歳の数値

▶ 課題

- 情報通信機器の発達状況を踏まえ、情報提供の手法をさらに充実していく必要があります。
- 情報通信を利用するにあたっては、正しいルールと知識を身に付け、人権意識をしっかり持って利用することが必要です。
- 情報通信機器を有効に活用することで、時間的余裕がない人や必要な情報が得られないなど、学習を阻害する要因を克服する可能性を広げていくことが重要です。

③ 新たな共生社会への理解（すべての人が誰かの支えとなれる社会）

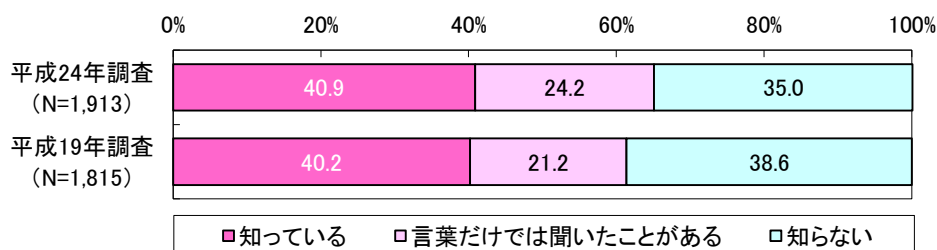
本市においては、平成 19 年 1 月に「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を施行し、人権尊重を基盤とした施策の展開に取り組んでいます。生涯学習施策においても、学習者の主体性や多様な価値観を尊重し、自由で平等に学習できる環境づくりを進めてきました。さらに人権を尊重する心や多様な価値観を認め合う心を育むという意味では、生涯学習の果たす役割は重要です。

障害のある人、高齢者、子どもや若者、女性、外国人等、あらゆる人々が相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現が重要となっています。さらに言えば、従来、福祉的に支援を要する側の人々も、自ら可能な範囲で支援できる側に立てるような社会やまちづくりが求められています。

■ 共生社会の周知度

共生社会という言葉に対する周知度は、「知っている」が 40.9%、「言葉だけは聞いたことがある」24.2%で、平成 19 年調査時点よりは、周知が進んでいますが、まだまだ十分とはいえません。

【「共生社会」という考え方を知っているか】

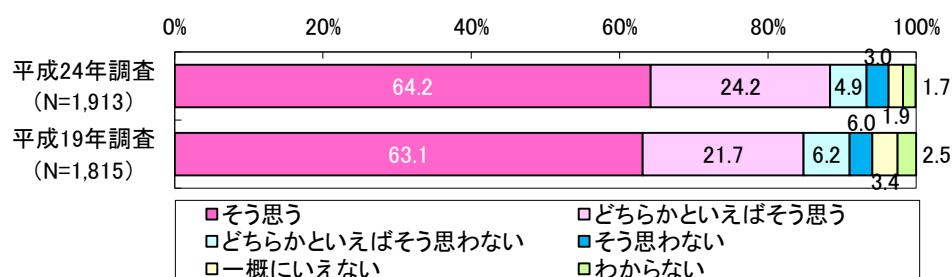


出典：「平成 24 年 7 月 障害者に関する世論調査」（内閣府）

■ 共生社会の考え方

「共生社会」の考え方とは「障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことをめざすことである」ということに「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、平成 24 年調査では 9 割弱を占めており、また平成 19 年調査に比べてわずかに増加しています。

【「共生社会」の考え方についてどう思うか】



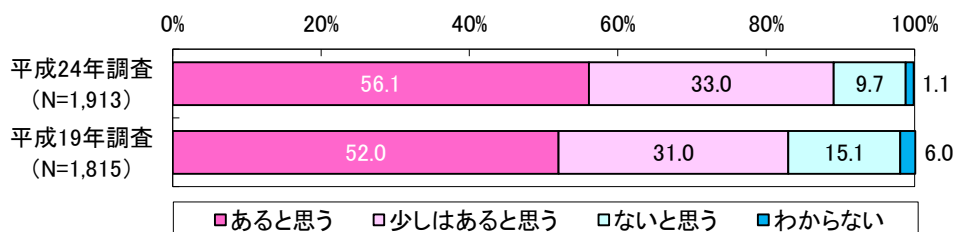
出典：「平成 24 年 7 月 障害者に関する世論調査」（内閣府）

本市では「共生社会」の考え方に基づいて、障害のある人もない人も共に生活できるための環境づくりを進めています。内閣府の調査では「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について、どう思うか聞いたところ、「そう思う」とする者の割合が88.4%（「そう思う」64.2%+「どちらかといえばそう思う」24.2%）、「そう思わない」とする者の割合が7.9%（「どちらかといえばそう思わない」4.9%+「そう思わない」3.0%）となっています。

■障害を理由とする差別や偏見の有無

一方、障害がある人に対して、世の中には障害を理由とする差別や偏見があると思うか聞いたところ「あると思う」の割合が89.1%（「あると思う」56.1%+「少しはあると思う」33.0%）、「ないと思う」の割合が9.7%となっています。

〔障害を理由とする差別や偏見があると思うか〕



出典：「平成24年7月 障害者に関する世論調査」（内閣府）

■本市の外国人登録者の国・地域数

本市には81か国及び地域の約12,000人の外国人が住んでいます（平成27年4月現在の堺市に在住している外国人〈無国籍は含まず〉の国籍者一覧より）。さまざまな国籍や民族の人々が、互いの文化を知り、文化的差異を認め合って対等な関係を築く多文化共生の社会を実現する必要があります。外国人も地域社会の担い手として共に生きる多文化共生社会は、活力ある社会につながります。

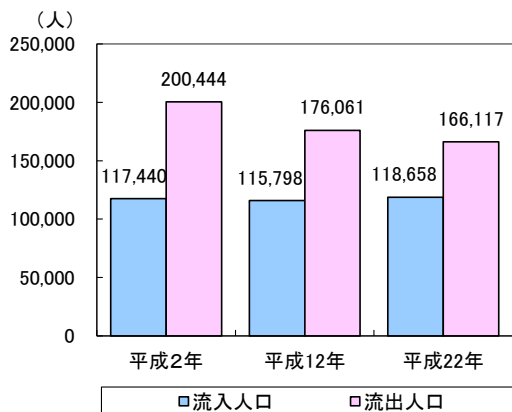
▶ 課題

- 誰もが一人ひとりの能力を最大限に発揮し、地域の担い手として活躍できる社会づくりが求められています。
- これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった人々が、積極的に社会に参加・貢献していくことができる環境づくりが重要となっています。
- 男性・女性、障害のある・ないなどを超えて、誰もが同じスタートラインから出発し、自分の力が発揮できるようにするために、正しい認識を持ち、行動するための基盤をつくっていく必要があります。

④ 市民活動の連携・ネットワークづくり

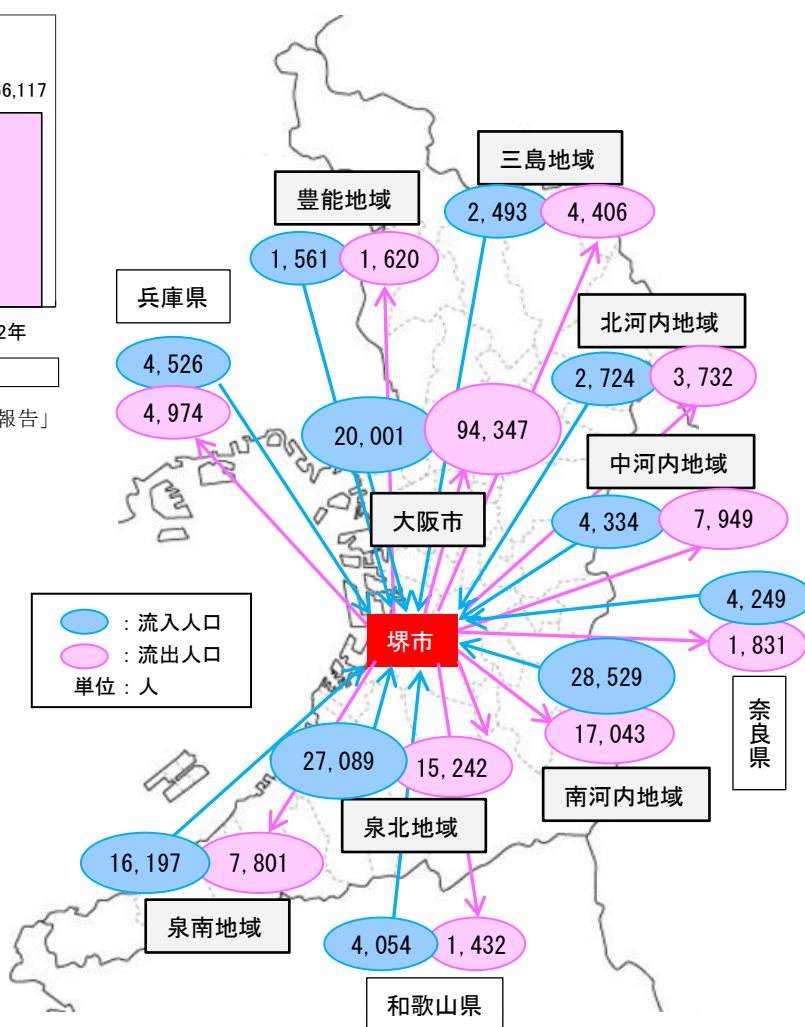
本市は、人の流れを示す本市の昼夜間人口比率は94.4%(平成22年度国勢調査)で、隣接する大阪市へ多くの人口が就労・就学のために流出しています。しかしながら、泉北地域、泉南地域、南河内地域からなる南大阪地域からは流入人口が流出人口を上回っており、南大阪地域における本市の拠点性の高さが見てとれます。

〔昼間流入人口・流出人口の推移〕



出典：「各年 国勢調査報告」
(総務省統計局)

〔昼間流入人口・流出人口 (平成22年)〕



出典：「平成22年 国勢調査報告」(総務省統計局)
※15歳以上就業者、通学者数

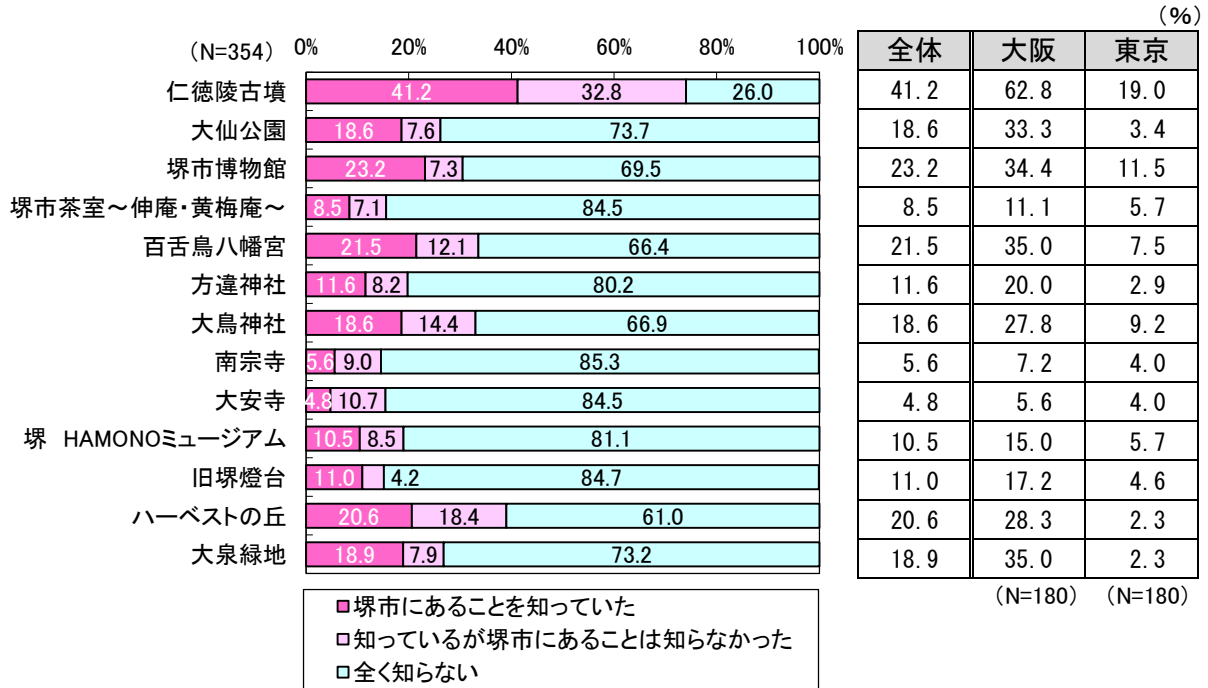
また本市は、平成18年4月、府県なみの権限と財源を持つ政令指定都市に移行したことにより、経済・産業面をはじめ教育や医療分野等においても、南大阪地域全体の拠点都市として、広域的な市民活動や都市活動を支える役割が求められています。

本市は、日本最大級の施設規模を有するサッカー・ナショナルトレーニングセンター「J-GREEN 堺」を有し、全国から多くの人々が来場するなど、広域的な活動や交流が展開されています。

また、施設等地域資源の認知度をみると、「仁徳陵古墳（仁徳天皇陵古墳）」については、大阪府・東京都在住者では約4割、大阪府在住者のみでは約6割が本市にあることを知っていると回答しています。

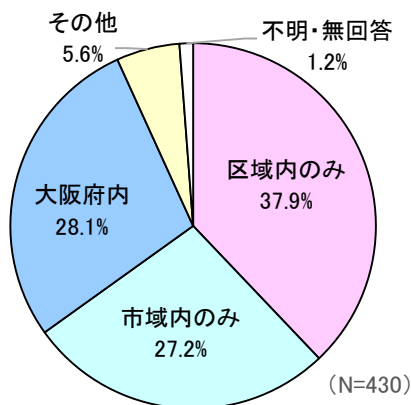
〔本市における施設等地域資源の認知度〕
 【大阪府・東京都在住者対象調査】

◎（参考）
 「本市にあることを知っていた」
 人の割合



出典：「堺市文化観光再生戦略プラン（平成 18 年）一般消費者調査」（大阪府〈本市以外〉、東京都在住者対象）

〔生涯学習をする場合、学習や活動が可能な場所〕



市民意識調査では、生涯学習において学習や活動が可能な場所について、「大阪府内」と回答する人が3割弱となっており、身近な場だけではなく市外に学習の機会を求める人も少なくないことがわかります。

出典：「平成 26 年度 第 2 回市政モニターアンケート報告書」

▶ 課題

- 本市の豊かな地域資源等を活かし、従来の市民活動や都市活動のエリア（グループ・校区・地域）を超えた連携やネットワークづくりを支える役割が求められています。
- 市内外への地域資源に関する情報の発信不足、PR 不足が課題となっています。

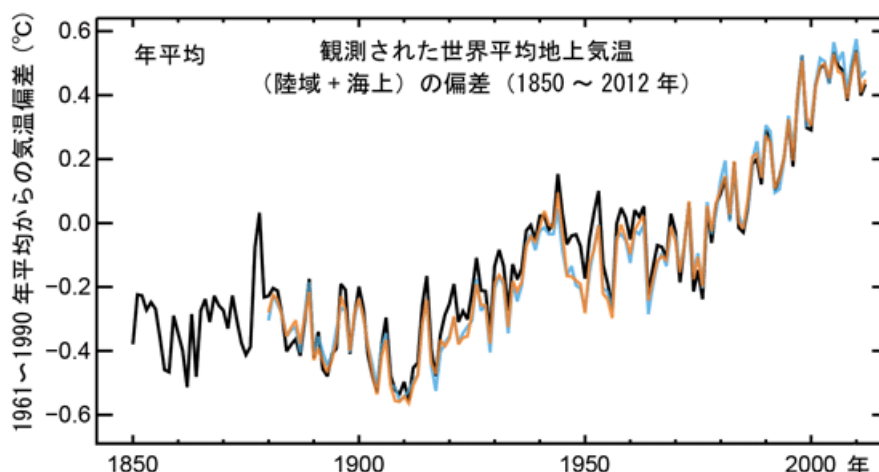
(3) 持続性

① 将来リスクに関わる社会の潮流

近年地球環境を取り巻く状況は深刻さを増しています。砂漠化の問題においては、世界の約6分の1の人口が砂漠化の影響を受ける危険性があるとされています。

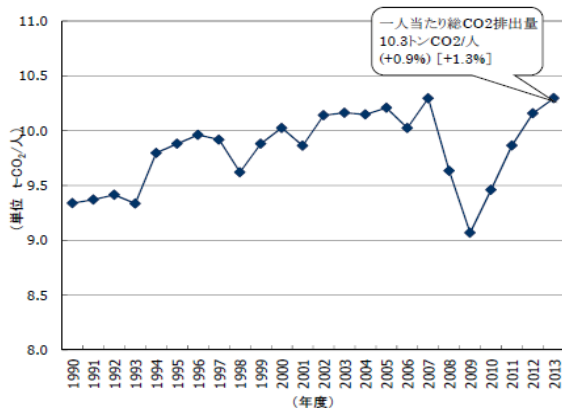
世界の平均気温は上昇を続け、日本においても大雨等の災害をもたらす気象が多くなっている状況です。

〔観測された世界平均地上気温〕



出典：「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書」(環境省)

〔一人当たり総CO₂排出量の推移〕



※エネルギー起源CO₂と非エネルギー起源CO₂を合わせた総CO₂排出量を人口で割って算出。

※出典：「温室効果ガス排出・吸収目録、各種人口データをもとに作成」(環境省)

※1990、1995、2000、2005年度…国勢調査(10/1時点人口)(総務省)、上記以外…人口推計(総務省)(10/1時点人口)

地球温暖化等に影響を及ぼすといわれるCO₂排出量について日本の状況をみると、一人当たり総CO₂排出量は2007年度までは増加傾向にあったが、2008年度・2009年度に大きく減少した。2010年度以降は再び増加傾向にあり、2013年度は10.3トンCO₂/人で、前年度比1.3%増加、2005年度比0.9%増加となり、1990年度以降で過去最高となっています。

▶ 課題

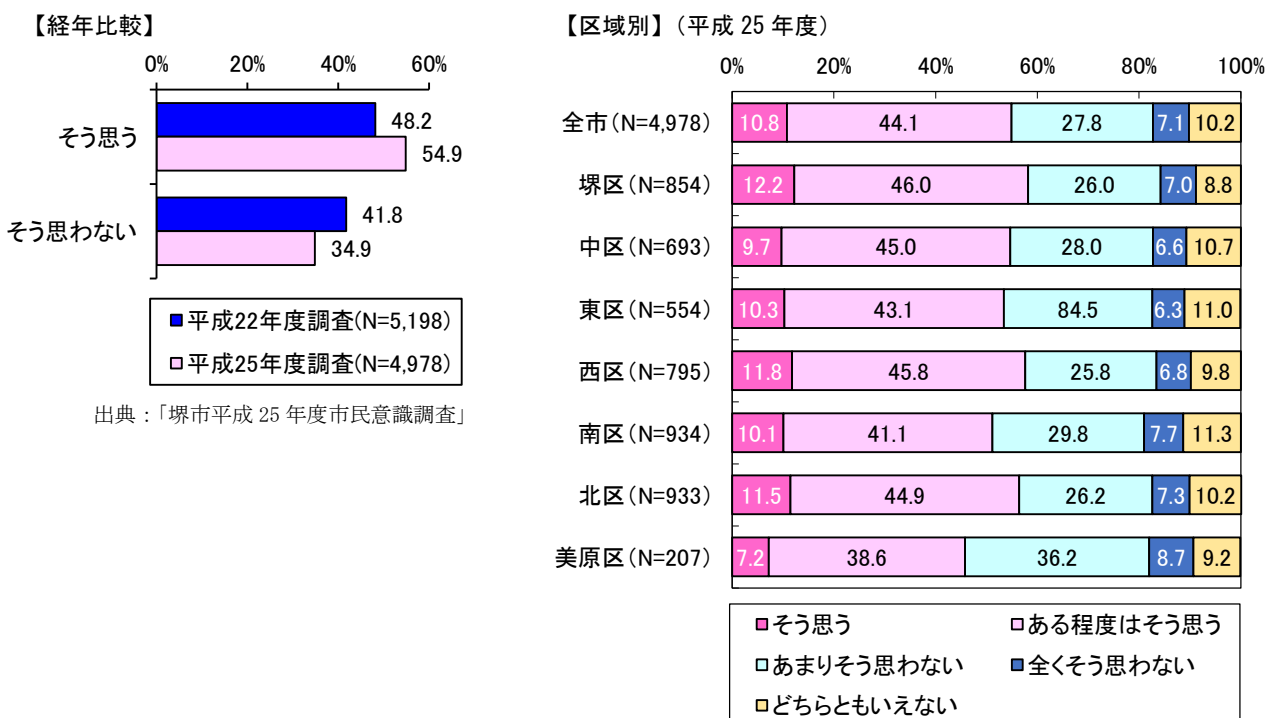
○地球温暖化等地球規模の問題等について、自身のこととして問題意識を持ち、身近なところから取り組むことができる機会が求められています。

② 堺のことを学ぶ機会の拡充などを通じた郷土愛の醸成

市民意識調査では、「堺は魅力や愛着を感じる都市であるか」との問いに対して、経年比較でみると堺に対して魅力や愛着を感じている人が増加しています。一方、地区別（平成 25 年度）でみると、地区によって堺に対して魅力や愛着を感じている人の割合にばらつきがあることがわかります。

全市的に堺に対して魅力や愛着を感じる人が増えている一方、地域によってその割合に違いがあることから、地域の特性に応じた学びや地域に根ざした学びの機会の充実等、身近な地域を知り、関わり合いを持つことから郷土愛の醸成を図ることが重要となります。

〔堺は魅力や愛着を感じる都市であるか〕



▶ 課題

- 地域資源や地域の人材の活用等、各区の特性に応じた学習機会の充実が求められます。
- そのためにも、今後より一層市民が主体的に参加・参画できる機会を拡充し、市民と共同しながら取り組みを進めることが重要となります。

③ 歴史・文化資源を活用した都市魅力の発信

少子高齢・人口減少社会の中で、都市活力を維持・向上させていくためには、市民がまちの発展に力を合わせて取り組めるよう、堺に対する誇りと愛着を高めていくと共に、外部から多くの人や投資を堺に呼び込むことによって、社会経済活動全般を活性化していくことが重要となります。

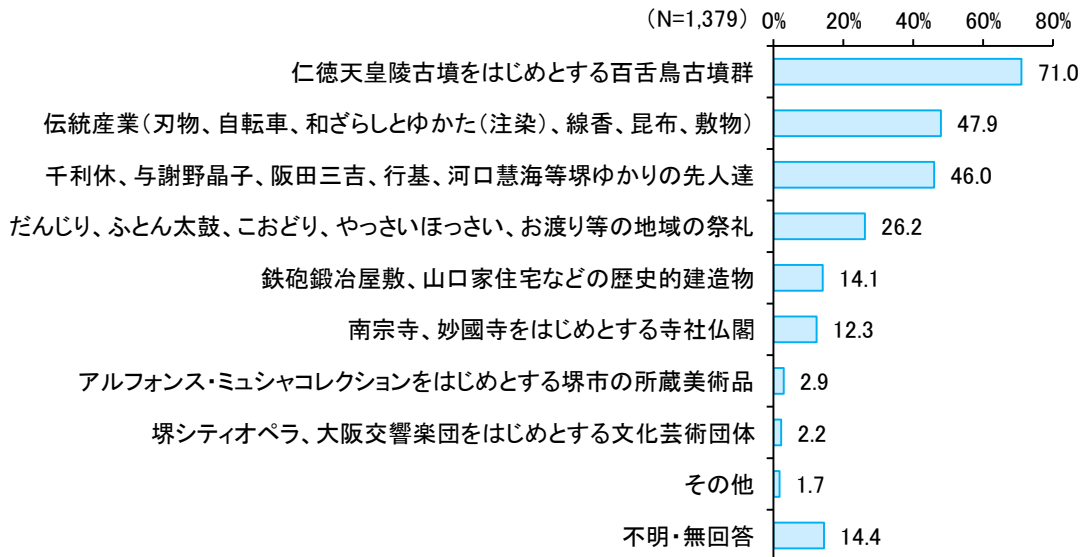
まちの発展につながる「都市の魅力」を構築するには、まずそこに住む人が「誇り」を感じるまちとなることです。「まちなみ」や「歴史文化」に関する資源は、世界に誇れるものであり、今後はこうしたポテンシャルを活かして、市民が誇りと愛着を感じ、賑わいのあるまちをめざしていくことが重要です。

本市は、古代における百舌鳥古墳群の築造や、中世の世界各国と活発な交易を行う自治・貿易都市としての繁栄等、それぞれの時代で輝かしい歴史を有しています。

特に百舌鳥古墳群は、世界最大級の墳墓・仁徳天皇陵古墳をはじめとする巨大前方後円墳等を含み、日本の古墳文化を語る上で貴重な遺産となっています。現在、世界文化遺産登録の早期実現をめざし、取り組みが進められているところです。

市民意識調査では、本市の世界に誇れると思う文化について、百舌鳥古墳群が7割以上と最も高くなっています。次いで、刃物や自転車といった本市の“ものづくり”における伝統産業や、千利休や与謝野晶子といった歴史的な人物についても5割程度と高くなっています。

〔本市の世界に誇れると思う文化〕

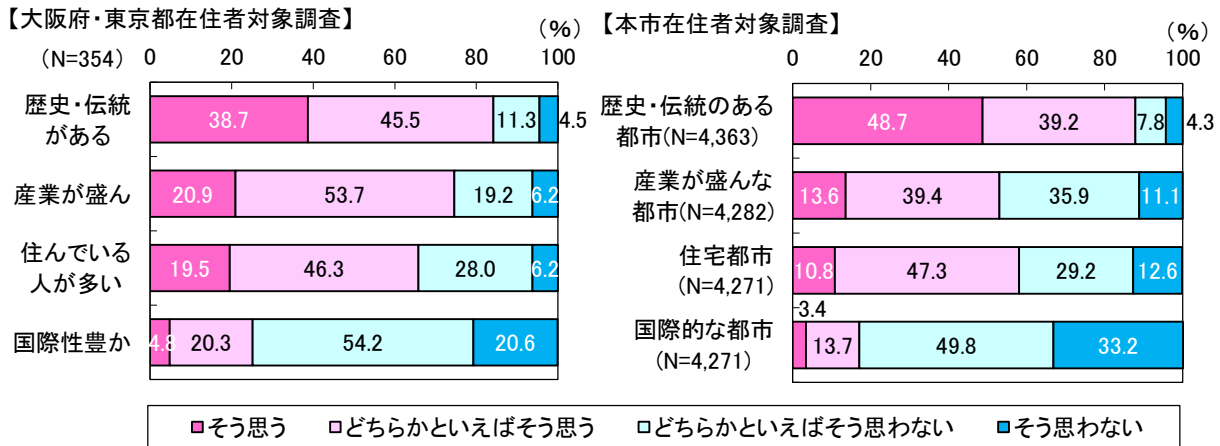


出典：「第2次堺市文化芸術推進プラン（平成24年）アンケート調査結果」

■本市のイメージについて

本市のイメージについて大阪府・東京都在住者対象調査をみると、「産業が盛ん」「住んでいる人が多い」という回答については、本市在住者対象調査に比べて高い一方、「歴史・伝統がある」という回答については低くなっています。

〔本市のイメージについてどう思うか〕



出典：【大阪府・東京都】

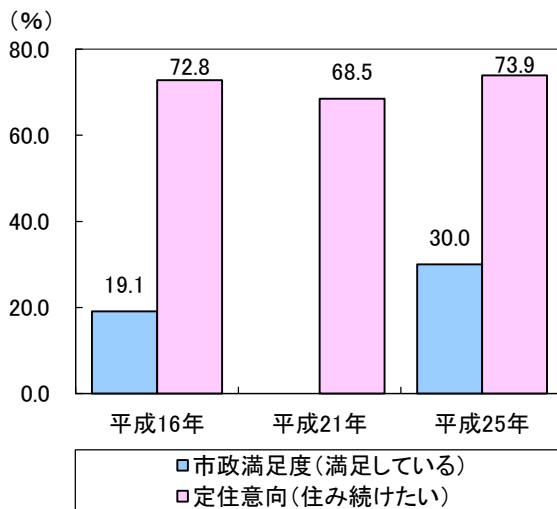
「堺市文化観光再生戦略プラン（平成 18 年）一般消費者調査」（大阪府〈本市以外〉、東京都在住者対象）

【本市】

「堺市文化観光再生戦略プラン（平成 18 年）市民意識調査」

■市政満足度と定住意向

〔市政全般についてどの程度満足しているか、現在住んでいる場所にこれからも住み続けたいと思うか〕



出典：「堺市平成 25 年度市民意識調査」

市民意識調査では、市政満足度については平成 16 年と平成 25 年にかけて約 10 ポイントの増加となっており、定住意向についても、増加しています。

🔵 課題

- 市民が堺の魅力を再認識し、市外からも認められることで、市民の地域への愛着を深め、「住み続けたい」という意識の醸成を図ることが重要です。
- このため、堺のことを学ぶ機会の充実やより深く、より高度な“まなび”へとつながるような機会の提供が必要です。

④ 健康志向の高まり

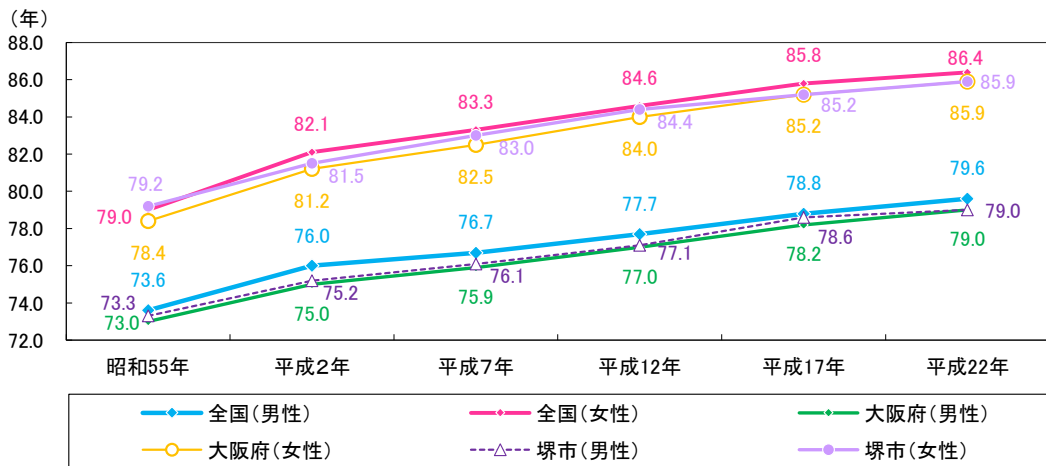
平均寿命*の推移をみると上昇傾向で推移しており、平成 22 年の本市では男性 79.0 年、女性 85.9 年となっています。

65 歳の健康寿命*をみると、平成 22 年の本市では男性 16.50 年、女性 19.32 年であり、全国との差は、男性で 2.19 年、女性で 4.34 年となっています。

※ 平均寿命：0 歳児が平均してあと何年生きられるかという指標で、0 歳児での平均余命のこと。
平均余命とは、ある年齢の人がその後生きられる平均の年数のこと。

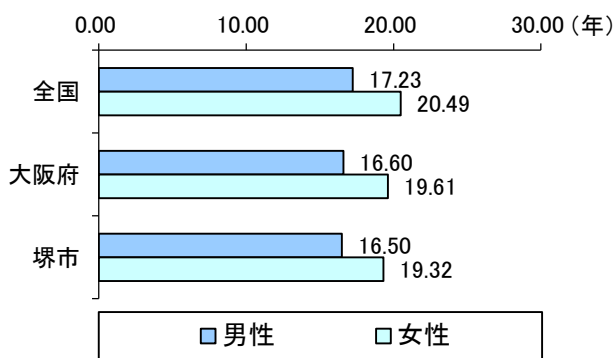
※ 健康寿命：日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

[平均寿命の推移]



出典：「平成 22 年市区町村別生命表の概況」（厚生労働省）

[65 歳の健康寿命]（平成 22 年）



出典：「第 2 次大阪府健康増進計画」

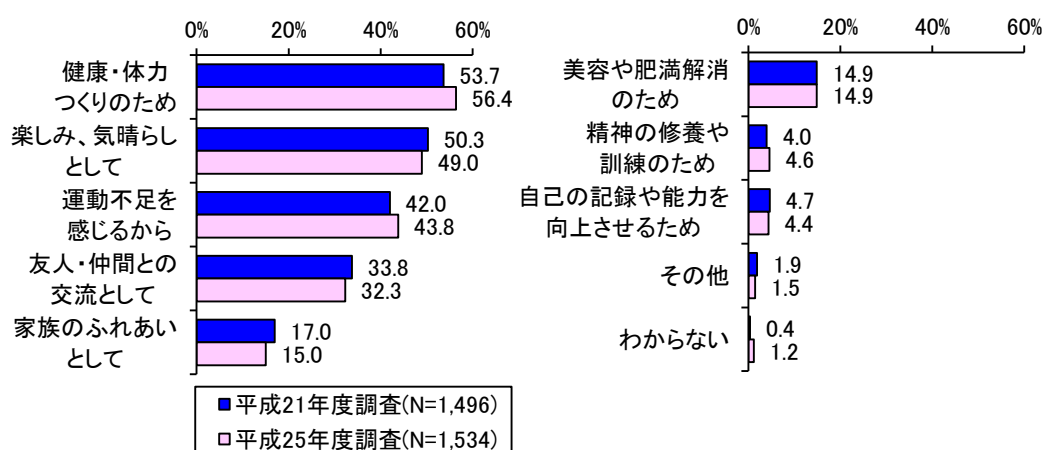
※数値は、人口動態統計、要介護認定情報から平成 22 年度の人口、死亡、要介護 2～5 の者の数を用いて、平成 23～24 年度厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」で提示された「健康寿命の算定プログラム」にあてはめて算出

高齢化や生活習慣病の増加を背景に、健康や体力の維持・増進に対する関心が高まっています。国の意識調査では、運動・スポーツを行う理由として、健康・体力づくりや運動不足の解消の他に、「楽しみ、気晴らしとして」「友人・仲間との交流として」が3～5割程度となっています。

楽しみや交流としてスポーツに取り組む人も多く、悩みや不安として健康課題が多くなっていることから、関心の高い分野であることがわかります。

このほか、多様な観点から健康づくりや維持することにつながる科学的・実践的な研究が市内の大学を中心に取り組まれています。

〔運動・スポーツを行う理由〕



出典：「平成 25 年 1 月 体力・スポーツに関する世論調査」
(文部科学省)

▶ 課題

- 健康寿命の延伸がめざされていることから、ライフステージを通じた健康づくりが求められています。
- 大学などが取り組む実践的研究・科学的治験との連携を進める必要があります。

7. 課題のまとめ

社会情勢の変化の中にあっても、経済的に機能し続け、社会のさまざまな人にとって住みやすいまち（＝持続可能なまち）づくりが求められています。

少子高齢化は今後も進むことは明らかなため、NPO や自治会をはじめとする地域組織などの中に高齢者や女性等が、新たな担い手となって活躍することが一層求められます。こうした担い手を拡大するための行政支援の施策が必要です。

さらに、障害のある人や外国人等を含むあらゆる人々の担い手としての育成やその活躍も求められます。そのため、個々の能力を最大限に発揮し、社会参加できるしくみづくりが課題となっています。この「担い手を生み出す」という点においても、生涯学習における役割は大きいものといえます。

このような役割をもった生涯学習活動を活性化することによって、多様な価値観を持ちながらも、“まなび”を通じてつながりが深まり、仲間同士で学び合い、支え合い、行動することができます。また、一人ではできないことが仲間とならできることがわかり、今まで解決できなかった課題にも取り組むことができるようになります。それがやがて、地域や社会の課題解決への取り組みにつながることを期待されます。

厳しい財政状況や市民ニーズが複雑化・多様化するなか、行政だけでは、すべての課題に対応していくことは困難になってきております。それぞれ異なる地域課題に的確に対応していくためには、地域のことはできるだけ地域に近いところで解決していけるよう、都市内分権を進めていく必要があります。そのためにも、本計画を推進し、“まなび”を通じて培った市民力を活かしたまちづくりを進めることが重要です。

以上のような現代的課題を解決し、持続可能なまちづくりをすすめていくためには、次世代を見据え、あるべき姿を示したうえで、今、何を行い、将来のためにどうすべきか、ということをも十分踏まえた施策展開が必要です。私たちは、このすばらしい地球や地域社会の文化、くらし、環境などを次世代に残せるよう、不断に学びあい、つながりあうことを求め続ける必要があります。



第2章 生涯学習を通じたまちづくりのために

1. 生涯学習とは

生涯学習は、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始めます。やがて、学校に通い学習を進めると共に、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習することがらを広げていきます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習をつづけることになります。

このように学習は、家庭・学校・職場・地域社会、その他、わたしたちのスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものです。さらに言えば、意図的ではない学習、乳幼児が家庭でのコミュニケーションを通して言葉や生活習慣、社会の規範を学ぶことや、社会との関わりを通して「学習」という意識がなくても結果的に自身の生き方や考え方、態度に有意義な変化をもたらすことも、生涯学習の成果であるといえます。つまり、生涯学習は、わたしたち一人ひとりの生きていくことそのものに深くかかわっており、すべての人は既に無意識のうちにも生涯学習を行っているといえます。

2. まなびの広がり

生涯学習は、だれのためにおこなうのでしょうか。

生涯学習は、わたしたち一人ひとりが、自らを深め豊かな人生を送るため、自ら進んで行うという側面があります。また、学習した成果を活かして次の活動につなげることにより、他の人々や地域などへ貢献できるという側面もあります。

では、まなびはどのように広がるのでしょうか。

最初のステップは、「自分は今、こんな学習をしています」ということを、会社の同僚や近所の人に言うことです。「わたしも何かはじめようかな」などと聞いた人は刺激を受けます。

次に、まなびの成果を発表することです。せっかく上手になっても、いつまでも自分たちだけで活動しては、どうしてもマンネリ化してきます。できるようになったこと、できたものを“おすそわけ”してみてもどうでしょう。例えば料理教室で教わった料理を家で作ったところ、多くつくりすぎました。そこで、近所の人に“おすそわけ”しました。見方を変えれば、これも自分のまなびを発表していることになります。

三段階目は教える、ということです。自分が学んで身につけたことを、今度は人に教えることで、教えられた人は、また他の人に教えるということで、まなびが広がっていきます。これは、してあげる人と、してもらおう人のような上下関係ではありません。教えることで、まなびは横に広がると共に、循環していきます。

そして最後は、人の役に立つ、人の活動の役に立つ、ということです。これまでのことは、いずれも自分で行う活動でしたが、人と人を結びつけたり、活動を支えたり、他の人々の活動を拡げていくことで誰かの活動に役に立つことができます。

例えば、本市において、生涯学習交流サロンという市民団体は、市民に対して学習相談を行い、指導者や学習サークルを紹介し、まなびを結び付けたり、各グループが学習成果を発表する機会をつくり交流を促すといった活動をしています。

3. 生涯学習とまちづくり

まちづくりは人づくりであり、主人公は市民です。まず、市民が考え、行動し、行政が支えるという仕組みづくりが必要です。そして、持続可能なまちづくりを進めるためには、各個人が社会の構成員として責任を果たし、社会全体の活力を持続させることが大切です。

そのために、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が必要です。

■まちづくりに果たす生涯学習の役割



4. 生涯学習とESD（持続可能な発展のための教育）について

① ESDとは？

では、持続可能なまちづくりのために、わたしたちはどのような考え方のもとに、取り組むべきでしょうか。多様化、複雑化する課題解決に向けては、ESD*の考え方を基本理念とし、次世代の生活を見据えた施策展開が必要であると考えます。

※ESD（Education for Sustainable Development）とは、2002年の国連総会で決議され、2005年以降の10年間を目途として、世界各地で運動がすすめられている「持続可能な発展のための教育」の学習や活動です。ESDにおいては、あらゆる社会問題は、多くの課題が複雑に絡み合っていることから、立場の異なる人々が共に考え、解決を図っていけるように促す営みであり、すばらしい地球・地域社会（文化、環境、くらし、資源）を次世代に残せるよう、あらゆる人々が関わることで今のくらしや社会の仕組みを徐々に変えていくことをめざす相互教育的な社会運動です。

■ESDイメージ図



② ESDと人権

「いつでも、どこでも、だれでも」は生涯学習の基本理念ですが、本市では、さらにESDの視点を取り入れ、基本理念に「いつまでも」を加え、これが実質的に保証される状況をいかに作り出すかが重要な課題となります。

日常生活のなかでの自然な学習は、個々人を取り巻く環境に影響を受け、人によって大きな違いが生じます。とりわけ障害のある人、在日外国人、ゆとりのない労働者、育児・介護に専念している人々等、時間的、経済的、身体的、精神的に制約のある人々は、生活の中に生涯学習を位置付けることすら難しい現状があります。こうした不平等な状況から脱却するために学習が果たす役割の重要性は指摘されています。そして、学習を進めていくうえでは、他者との関係性を避けることは困難であり、必然的に正しく豊かな人権意識を持つための人権教育や学習が必要になります。こうして、生涯学習に人権教育が浸透するなかで、これまで人権を意識していなかった人々の人権学習が深まり、社会的にも、文化としても人権が保障されることになるのではないのでしょうか。

さまざまな社会問題が多様化、複雑化する中、人権の課題も山積しています。これらの課題を解決するためには、法等の整備も大切ですが、私たち一人ひとりの自尊感情を育て、非攻撃的自己主張（※）ができるというスキルを持ち、人権を理解する正しい知識を修得することは欠かせません。そのうえで、自分自身を知り、振り返る態度が身に付き、人権の視点から日常生活を振り返りながら、人権感覚に根ざした行動がとれるようになることで、人と人との間に起こるさまざまな問題を解決していけるのではないのでしょうか。

E S Dの考え方の中で、環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・福祉など、社会的な課題にかかわるさまざまな教育がつながり始めています。これらの教育活動はみな、多面的なものの見方やコミュニケーション力、参加型学習や合意形成などの学びの方法、共生や人間の尊厳などの価値観などを共有していきます。現代のさまざまな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それにより持続可能な社会を創造していくことをめざしていきたいと考えています。

※ 非攻撃的自己主張：自分も相手も大切にしようとする自己表現のこと。

③本市の生涯学習によるE S D

本計画の策定にあたり、重点目標にはE S Dの視点を導入します。本市では生涯学習によるE S Dを、市民が次世代につながる持続可能なまちづくりの担い手としての意識を持ち、今、何を行うべきかを考え、行動することとし、“まなび”を通じて促していきます。

第3章



計画の目標と生涯学習支援のあり方

1. めざすべき将来像

**知恵と行動を多くの人とわかちあい、
生き生きとした生活が営まれ、
あなたが住み続けたいと思えるまち**

3つのめざすべき姿

1. 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」世代を超えて、学び・学びあえる環境がつけられ、多くの市民のまなびを通して、地域が活性化しています。
2. ライフステージに応じた学習がおこなえ、「市民力」が育まれます。子どもからシニア世代、就業中の人、子育て中の人、障害のある人、外国人など、すべての人への学習や交流の機会が増加することで、活力にみちたまちになっています。
3. 市民自らの行動で堺の未来をつくっていかこうとするまちづくりが進みます。また、共に生き、共に助け合う意識が強まり、地域への愛着心が育まれ、安全・安心な環境でいつまでもこのまちに住み続けたいと思う市民が生き生きと活動しています。

2. 計画を達成するための目標

**主体的に行動する市民がつながり、お互いの力を活かし合う
ことを通じて、持続可能なまちづくりを進めます**

本計画における持続可能なまちづくりとは、郷土への誇りと愛着を持ち自ら行動する市民が、持続的に生まれるまちづくりです。

今後、こうしたまちづくりを進める上において、特に重要となるのが「人づくり」の観点です。地域課題に取り組む個人や地域、NPO、団体等の活動の担い手同士がつながり、行政を含むさまざまな主体と共に、持続可能なまちづくりの実現をめざします。

3. 計画の構成

(1) 計画の体系

めざすべき将来像
知恵と行動を多くの人とわかちあい、生き生きとした生活が営まれ、
あなたが住み続けたいと思えるまち

3つのめざすべき姿

1. 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」世代を超えて、学び・学びあえる環境が生まれ、多くの市民のまなびを通して、地域の活性化が持続します

2. ライフステージに応じた学習がおこなえ、「市民力」が育まれます。子どもからシニア世代、就業中の人、子育て中の人、障害のある人、外国人など、すべての人への学習や交流の機会が増加することで、活力にみちたまちになっています。

3. 市民自らの行動で堺の未来をつくっていかうとするまちづくりが進みます。また、共に生き、共に助け合う意識が強まり、地域への愛着心が育まれ、安全・安心な環境で、いつまでもこのまちに住み続けたいと、思う市民が生き生きと活動しています。

計画を達成するための目標
主体的に行動する市民がつながり、お互いの力を活かし合うことを通じて、
持続可能なまちづくりを進めます

重点目標と施策

<重点目標にはESDの視点を導入>
“まなび”を通じて、次世代につながる持続可能なまちづくりの担い手としての意識を持ち、行動することを促します。

さまざまな力がつながることで
課題解決に向かう大きな力が
生まれ出されます。

重点目標1
市民の主体的な
課題解決を
支えるまちづくり
施策1
市民一人ひとりの
“まなび”を
サポートします

重点目標2
人と人をつなぐ
“まなび”づくり
施策2
ライフステージに
応じた多様な
“まなび”を
サポートします

重点目標3
“まなび”を通じた
絆づくり
施策3
交流を生む
“まなび”の場を
拡充します

重点目標4
次世代につなげる“
まなび”づくり
施策4
多様化する課題への
“まなび”を拡充します

持続可能なまちづくりを進めることで、
自らが今、何を、どのように学ぶべきなのか
見えてきます。

<施策には都市内分権の視点を導入>
地域の課題は、できるだけ地域に近いところで解決できるよう、
主体性を発揮できる市民力の向上と、つながりを“まなび”を通じて支えます。

(2) 計画の目標と施策

《計画を達成するための目標》

主体的に行動する市民がつながり、お互いに力を活かし合うことを通じて、持続可能なまちづくりを進めます

<p>重点目標 1 市民の主体的な課題解決を支えるまちづくり</p> <p>一人ひとりのまなびの機会の拡充を図るとともに、市民と市民が結びつくための機会を提供し、多様化・複雑化する課題解決に、主体的に向かう担い手が持続的に生み出されるための施策展開をめざします。</p> <p>施策 1 市民一人ひとりの“まなび”をサポートします</p> <p><u>施策の枠組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学習情報の提供、学習相談の拡充 (2) 学習ボランティアへの養成、支援 (3) 広域連携、大学連携、企業連携などの学習機会の拡充 (4) 学習活動推進への支援 (阻害要因の排除) (5) スポーツなどを通じた健康づくり 	<p>重点目標 2 人と人をつなぐ“まなび”づくり</p> <p>社会的な役割を果たしているという実感を持つことで、より人と人がつながる重要性は認識されます。このためにも、お互い様で支え合うことの大事さを意識できる“まなび”の機会が広がるための支援を行います。</p> <p>施策 2 ライフステージに応じた多様な“まなび”をサポートします</p> <p><u>施策の枠組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 親の“まなび”の支援 (2) 子どもの成長を支える“まなび”の支援 (3) 若者の育ちの支援 (4) 就労者や育児を行っている人への学習機会の創出 (5) シニア世代の学習機会の拡充
<p>重点目標 3 “まなび”を通じた絆づくり</p> <p>主体的な地域づくりの気運を持続的なものとし、市民との協働による地域づくりが行われるよう学習や交流の機会を提供します。また、多様な価値観を許容し、世代・エリアを超えたつながりも認識する中で、新たな絆づくりを支援します。</p> <p>施策 3 交流を生む“まなび”の場を拡充します</p> <p><u>施策の枠組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の有効活用 (2) 新たな場の創出 (3) ICT を活用した新たな学習の場や機会の拡充 (4) 共生社会の実現 (5) 世代間交流の促進 	<p>重点目標 4 次世代につなげる“まなび”づくり</p> <p>このまちに生まれてよかった、このまちに住んでよかった、このまちを訪れてよかったと実感できる“まなび”づくりを進めます。このため、郷土への愛着と誇りを持ち、歴史文化資源の活用・継承だけでなく、先人たちが大切にしてきたころのあり方も含めて、次世代にどう伝えていくかを考えていく機会の拡充を図ります。</p> <p>施策 4 多様化する課題への“まなび”を拡充します</p> <p><u>施策の枠組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平和と人権を尊重する意識の醸成を図る“まなび”の拡充 (2) 安全・安心な生活を守る“まなび”の拡充 (3) 堺の歴史文化や伝統産業に関する学習機会の拡充 (4) 持続可能な環境への取り組み (5) 各区の特性に応じた学習の拡充

4. 重点目標

計画目標を実行に移すため、重点的に取り組むべき目標を以下に示します。

重点目標1. 市民の主体的な課題解決を支えるまちづくり

本計画の冒頭にも記載したとおり、行政だけでは困難な個別的対処や課題解決について、NPOや地域組織等に求められる比重が大きくなってきていますが、担い手不足など、組織にも課題が生まれています。さまざまな課題を解決していくにあたって、他人事ではなく、自らの課題としてとらえ、多くの市民が自発的な意識、意欲によって、課題解決への行動に参加し、参画することが重要なことであり、今まで行動していなかった市民一人ひとりの力が必要となってきています。このような一人ひとりの行動が広がることにより、個の力は小さくとも、また、個々では解決できそうもないことであっても、多くの人が行動に移すことを通じて、共感する人と出会い、それぞれの得意分野で不得意分野のことを補いながら、一步一步進めることで、個の集まりは大きな力となり、課題解決につながります。

今後は、多様化、複雑化する課題解決に向けて、部局横断的な取り組みを進め、個の“まなび”の機会の拡充を図ると共に、市民と市民が結びつくための機会を提供し、課題解決に向かう担い手が持続的に生み出されていくための施策展開をめざします。

重点目標2. 人と人をつなぐ“まなび”づくり

市政モニターアンケートの結果によると、学んだ成果を他の人に伝えたいと考えている人は少なくありません。学習成果の還元は、まなびが広がることはもとより、学んだことや、身につけた技術などを実際の生活に活かすことができ、それを社会に還元することで、自分は社会的な役割を果たしているという実感や感謝されるなどの体験により、自身の生活や人生を充実させることにつながります。（ここでは“有効性感覚”を持つことと定義します。）さらに、こうした人がそれぞれの可能な範囲で行動に移すことで、人と人、人と地域、人と社会をつなぐ重要な要素となります。

たとえ自分ではささやかな行動と思っていても、こうした“有効性感覚”を意識し、それが活かされることによって、自分の行動が社会的な役割を果たしていることを実感し、より大きな生きがいを感じることが出来ます。こうした人々が増えていくことが、自らのまちを持続的な存続へと導く原動力へとつながります。

わたしたちは、東日本大震災の際、最初の小さな「つながり」が、どんどん拡散していき、被災者支援のための大きな力になっていくことを知りました。一人でも二人でも、自分の行動の有効性感覚を意識しつつ、その個の力がつなげれば、複雑な地域課題の解決を導くのです。

いきなり社会への関わりを持つことが難しいと考える人や、今はほっとしていたい人もいるでしょう。しかし、自分の力を発揮しようと思う時が来たら、そこで発揮されることを期待します。

さまざまな形で社会との関わりを持つことは、比較的簡単なことからでも始めることができます。例えば、市民マラソン大会を観戦しているとき、参加者が懸命に走っている姿を見て、思わず、“がんばって”と声をかけることで、どれだけ参加者を勇気づけることになるでしょう。声をかけた人は、参加者に好影響を与えるだけでなく、市民マラソンの開催目的である“市民スポーツの振興と普及を図る”ということにも貢献していることになります。つまり、声をかけた人も、無意識のうちに参加していることになるのです。このような社会との関わり方もあるはずで、こうした行動も生涯学習活動と言えます。“支える”“支え合う”という感覚をもてるよう、一歩踏み出すことができるような行政による支援施策を進めます。

重点目標3. “まなび”を通じた絆づくり

都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域のつながりの希薄化や社会的孤立が指摘されています。東日本大震災の影響もあり、市民が積極的に社会に参加し、他者と協働しながら、主体的に「共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運が高まりました。

このような地域社会のつながりは、さまざまな課題解決のためには必要不可欠です。今、地域に求められているのは、かつて、私たちが行っていた、気軽に声を掛け合い、共に支え合う「つながり=きずな」であり、同じ地域に住むという共通の基盤に立って、この「つながり」を再生することです。主体的な地域づくりの気運を持続的なものとし、各地域で市民の協働による地域づくりが行われるようにするために、市民が“まなび”を通じて、必要な知識・技術等を身につけられるような取り組みを進めます。

また、近年ICT（情報通信技術）の急速な進展、交通網の発達等によるグローバル化に伴い、課題解決のためには、地理的つながりだけではなく、さまざまな人と課題意識を共有し、共に行動する仲間を持つことも大切になってきます。ICTを利用すれば、地球の裏側にいる人ともつながることができます。また、近年多発する大規模災害にあたっては、世界各地からの支援が寄せられています。つまり、世代や障害のある・ないや国籍や人種などを超えた結びつきも必要な時代となっています。今後は、多様な価値観を許容し、多くの人と広くつながることも認識する中で新たな絆を創造していくことが必要です。

重点目標4. 次世代につなげる“まなび”づくり

わたしたちが生活を送るうえで、誰もが「困ったな」「手伝ってほしいな」と思うときがあります。一方、困っている人を見たら「助けてあげたい」と思う気持ちもあります。

そこで、両方の願いや気持ちがつながり、お互いに支えあうことができれば、いろいろな困難も解決することができます。

“まなび”を通じたコミュニティは、地域社会でつながりをもった人が一定の目的やルールのもとで活動する集まりです。個人の生活様式や価値観が多様化する中で、コミュニティに関わっていく人は、必ずしも地理的なつながりでの人ではなく、課題意識を共有できる人であることの方が重要視されます。

こうした情勢にあって、それぞれが得意とする分野で補完しながら学びあうことで、尊びあい、はげましあい、学ぶ楽しさを周囲に広げていけば、地域も活性化し、お互いさまで支え合う新たなコミュニティが創造されます。

さまざまな状況にある人々が、“まなび”を通じてそれぞれの能力を磨き、それを相互に活かしながら学ぶことで、障害のある人や外国人など、共に支え合える社会の構築が実現されます。まずは、学習を進める上での不公正や障壁を取り除き、学びあい、支え合える環境を整え、そのうえで、あらゆる人が、自ら可能な範囲で社会に関わり、まちづくりに参画できる社会構築のための取り組みを進めます。

5. 施策及び施策の枠組み

生涯学習と都市内分権について

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来により、財政状況がますます厳しくなる中、複雑化・多様化する課題を行政のみで解決していくことは困難になってきています。そのような状況において、個人でできることはまず自らで行い、個人ではできないことは家庭や近隣、地域で行い、それでもできないことは行政が行うという自助・共助・公助による「補完性の原則」が再認識され、また、地域の様々な課題はできるだけ身近な場所で解決していくという「近接性の原則」も合わせて再認識されています。

本市では、この「補完性の原則」と「近接性の原則」に基づき都市内分権を推進しており、平成27年度より地域住民が各区のまちづくりに参画する仕組みである区民評議会や、地域全体で子どもの健やかな成長を支える仕組みである区教育・健全育成会議を各区に設置するなど、地域の実情にあったまちづくりを進めているところです。

これらを実現するためには、市民の自発的な参画、取り組みが必要であり、その基礎となるものが“まなび”（生涯学習）を通じた市民力の向上であると考えます。

施策1. 市民一人ひとりの“まなび”をサポートします

▶ 施策の方向性

これから“まなび”を始めようとしている人、継続して“まなび”をつづけようとしている人をサポートします。



(1) 学習情報の提供、学習相談の拡充

【現状・課題と方向性】

学習を始めたいときや“まなび”を継続し、ステップアップさせたいときに、自分に適した手段・方法を選び、主体的に学んでいくためには、手軽に学習情報を入手できることが重要です。このため、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した電子媒体による情報提供の拡充を図ると共に、紙媒体も利用した適切な情報の発信・提供を行います。提供の手法については、学習ニーズの多様化に対応し、必要とする情報に容易にたどりつけるよう、可能な限り一元化された情報提供のあり方を検討します。

また、学習したいが何を学習してよいのかわからないという人も多く、そのような人に対して、潜在的な学習ニーズを探り、それを学習者自身が自覚できるようにすることが必要です。そして、学習活動が始められるように支援するため、市民ボランティアなどとの協働による学習相談など、多角的な相談体制を構築します。

【主な事業】

事業名	担当部署
ICTを活用した生涯学習情報提供	生涯学習課・関係課
学習情報の拡充・提供、指導者・市民団体情報の拡充	生涯学習課
南大阪他都市の情報提供など広域的学習情報の提供	生涯学習課
家庭等個人の施設を利用した活動の紹介	生涯学習課
市民との共同による学習情報誌の発行	生涯学習課
市民ボランティアによる学習相談	生涯学習課
男女共同参画交流の広場	男女共同参画推進課
こどもエコクラブ	環境共生課
堺市子育て支援情報総合サイト事業	子ども企画課
図書館情報提供サービス事業	中央図書館総務課
SNSを活用した情報発信	関係課
シニア世代や外国人、障害のある人にもわかりやすい情報提供の工夫	関係課

(2) 学習ボランティアの養成、支援

【現状・課題と方向性】

本市においては、市民団体等による主体的な学習活動が行われていますが、メンバーの高齢化や新規加入者の減少など、人材不足が一つの課題となっています。市民における“まなび”の活動を広げていくためには、市からの取り組みだけではなく、市民による主体的な“まなび”を支える仕組みづくりを進めます。

そのため、市民活動自体への支援と同時に、人材不足等の課題に対する支援が求められています。今後、市民の主体的な“まなび”に関する活動を支援するボランティアや、活動に対する助言や支援を行うことができる専門的な知識を持った人材、活動をけん引するリーダー的な人材等の発掘、育成を進めます。

また地域において人材等が連携するための調整を行い、関係者の具体的な活動を触発していくコーディネーターまたはお世話やきのような役割を果たす人材の発掘や育成を行います。

【主な事業】

事業名	担当部署
生涯学習サポーター養成講座	生涯学習課
地域活動実践者養成講座	生涯学習課
男女共同参画推進人材養成講座	男女共同参画推進課
地域スポーツ指導者養成講座	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの普及・創設支援	スポーツ推進課
堺エコロジー大学	環境共生課
いきいき堺市民大学	高齢施策推進課
在宅保健専門職人材育成事業	健康医療推進課
視覚障害者情報支援ボランティア講習会	障害施策推進課
花のボランティア活動	公園緑地整備課
里山保全ボランティア活動	公園緑地整備課
学校教育における地域人材活用事業	学校教育部
堺 自由の泉大学	女性センター
施設ボランティアの養成	関係課

(3) 広域連携、大学連携、企業連携などの学習機会の拡充

【現状・課題と方向性】

人々の価値観の多様化が進むと共に、学習ニーズについても、広域性や専門性を求めるなど多様化がうかがえます。今後、このようなニーズに対し、市民の自主的な学習やNPO等の活動支援、学習活動が行いやすい環境づくり、参加しやすい学習機会の提供等をさらに拡充していくためにも、市外の施設、大学、企業、南大阪地域大学コンソーシアム、各種団体、NPO等と連携した取り組みを進めます。

また、広域における“まなび”を核とした交流については、学習活動の裾野の一層の広がり等、市民活動の活性化に加え、まち全体の活性化にもつながることが期待されるという点からも、広域的な連携を進めます。

【主な事業】

事業名	担当部署
南大阪地域大学コンソーシアムによる生涯学習関連事業	企画部
いきいき堺市民大学（再掲）	高齢施策推進課
堺エコロジー大学（再掲）	環境共生課
堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業	雇用推進課
堺地域人材ネットワーク事業	雇用推進課
市立堺高等学校における教育内容の充実	教務課
大阪府立大学との連携による科学教育推進事業	教育センター
大学との連携による健康づくり活動	関係課
本市と企業の包括連携における学習機会の提供	関係課

(4) 学習活動推進への支援（阻害要因の排除）

【現状・課題と方向性】

本市においては、さまざまな市民の自主的な“まなび”の活動が展開されていますが、人材不足をはじめ、活動場所の確保、団体や活動内容の周知等、課題は多くあります。そのため、必要な組織運営や事業計画、協働等に関するノウハウやスキルを身に付けるための講座の実施等、市民団体の活動の課題や必要な支援の把握等のニーズに努め、必要に応じた活動支援を行うことで、市民の自主的な活動の継続・維持を支援していきます。

また、単体の団体だけではなく、同じ分野や異なる分野の団体同士による情報共有や連携を行い、相互協力を行うことができるよう、ネットワークの構築を進めます。

障害のある人や高齢者、外国人、就労者、子育て中の人等さまざまな立場・状況の人が学習に興味をもち、学習活動に気軽に参加できる機会を拡充し、仲間づくりにつなげ、

社会参加が進むよう支援していきます。

学習にあたっては、費用がかかりすぎたり、近くに学習の場がなかったり、時間がないなどの対象に応じたさまざまな課題があるため、費用・場所・時間等に配慮した学習機会の提供や、インターネット等の情報通信技術の活用や手話通訳者を配置する講座・イベントなどの実施、アウトリーチ（※）等の有効な手段による取り組みの研究・検討、交通の便の充実等、誰もが学習活動に積極的に参加できるような支援を行います。

※アウトリーチ：公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス

【主な事業】

事業名	担当部署
生涯学習まちづくり出前講座～どこでもセミナー～	生涯学習課・関係課
おでかけ応援制度	公共交通課
コミュニティサイクル事業	自転車企画推進室
土日、夜間開催講座の拡充	関係課
講座開催時の託児サービスの拡充	関係課
講座開催時の手話通訳・要約筆記の拡充	関係課

（５）スポーツなどを通じた健康づくり

【現状・課題と方向性】

本市では、平成 24 年にスポーツ推進計画を策定し、その中で「スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえると共に、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらに、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、ひいては医療費等の縮減の効果が期待できるものです」と、計画策定のねらいをうたっています。近年、スポーツの有する特性への認識が深まり、平成 26 年度市政モニターアンケート結果において「今後行ってみたい生涯学習の分野はどのようなものですか」との問いに対して「健康・スポーツに関すること」と答えた人の割合が 48.6%となっています。また、平均寿命と健康寿命との期間差が 10 年程度ある時代を迎え、健康や体力の維持・増進に対する関心が高まっています。

このため、市民が参加できるスポーツイベント等の開催を通じて、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを始める機会の拡充に取り組みます。また、市民が気軽に競技スポーツを観戦できる環境を整えると共に、堺ブレイザーズなどトップレベルチームやスポーツ関係団体と連携し、話題性や集客力にすぐれた大会等を開催することにより、スポーツへの関心を高めていくような取り組みを行います。

スポーツ活動は、身近な地域における幅広い世代の市民が相互に交流する機会となりうるものであり、スポーツを通じて地域の一体感や地域に対する愛着が生まれ、活力を生み

出すことにもつながります。このため、地域において活躍されるスポーツ指導者の養成を行うと共に、自ら持つスポーツ技能を提供し、スポーツを通じて豊かで明るい社会づくりに貢献するボランティアスポーツ指導者の養成を行います。

一方、スポーツを通じた健康づくりだけではなく、例えば関西大学人間健康学部（堺キャンパス）では“笑い与健康”の関係性などの治験を基にした健康づくりへの取り組みを進めています。このような健康づくりに関する多角的な取り組みなどの情報提供も行います。

【主な事業】

事業名	担当部署
地域スポーツ指導者養成講座（再掲）	スポーツ推進課
スポーツ関係団体間の連携	スポーツ推進課
大学との連携による健康づくり活動（再掲）	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの普及・創設支援（再掲）	スポーツ推進課
本市を拠点として活躍するトップレベルチームとの連携	スポーツ推進課
堺ツーデーマーチ	スポーツ推進課
スポーツ環境の整備	スポーツ施設課
J-GREEN堺における生涯スポーツ	スポーツ施設課
健康づくりに関する取り組み	関係課
大学との連携による健康づくり活動（再掲）	関係課

施策2. ライフステージに応じた多様な“まなび”をサポートします

▶ 施策の方向性

子どもから高齢者まで、ライフステージや状況に応じた学習機会の提供や交流の機会を提供し、すべての世代で人と人につながりが生まれ、主体的に地域課題や社会的課題の解決に向かって取り組むことができる人づくりを進めます。



(1) 親の“まなび”の支援

【現状・課題と方向性】

核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下について問題が指摘されています。特に、家庭においては、子どもが初めて親から“まなび”を得る環境であり、生涯学習の出発点として重要な意味を持っています。そのため、乳幼児期の子どもの成育に対して決定的な影響を与える親の養育力の向上を図ります。

親の養育力の向上にあたっては、子育てに関するスキルや知識を習得する講座の実施等、子育てについて学べる機会の拡充が重要です。親の中には、子どもへの接し方がわからず、育てにくさを感じる方も多くなっていることから、親子の絆を深める交流や楽しく子育てに臨むことができる取り組みを拡充します。

また、保護者同士が主体的に学ぶ場を設けるなど、家庭の教育力の向上を図ります。

【主な事業】

事業名	担当部署
キッズサポートセンターさかい	子ども育成課
地域子育て支援センター事業	子ども育成課 各区子育て支援課
妊娠中からの子育てについての学習・啓発	子ども育成課 各保健センター
(仮) 親育ち支援事業	地域教育振興課
市民による世代間交流事業	関係課
子どもと高校・大学生との体験交流事業	関係課
講座開催時の託児サービスの拡充(再掲)	関係課
市民による各種講座の開催への支援	関係課
大学との連携による健康づくり活動(再掲)	関係課
現代的課題(児童虐待・消費者問題など)に関する学習・啓発	関係課

(2) 子どもの成長を支える“まなび”の支援

【現状・課題と方向性】

生涯にわたって学習する力を培う学校教育では、学力向上に向けた教科指導に加え、生活習慣の改善や社会体験活動の充実を含めた幅広い取り組みを進めます。

就学前の幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進めます。

また思春期においては、子どもから大人になる転換期でもあることから、心や体の健康の問題が生涯に影響することや、インターネット利用に潜む危険性等、有害な環境の影響を受けやすいことが指摘されています。そのため、喫煙や飲酒、薬物、インターネットを取り巻く問題等、子どもたちが陥りやすい問題に対して、子ども自身が対応できる力を培うことができる学習機会を拡充します。

【主な事業】

事業名	担当部署
市民による小学生を対象にした堺の歴史・文化探訪事業	生涯学習課・関係課
公民館で学習する団体と子どもたちとの交流事業	生涯学習課
子ども対象の講座やスポーツ教室の開催（親子スポーツ教室等）	スポーツ推進課
子ども向け体験学習	博物館
こどもエコクラブ（再掲）	環境共生課
堺自然ふれあいの森子ども向け自然体験型プログラム	公園緑地整備課 教育センター
堺市都市緑化センターこども体験教室	公園緑地整備課
キャリア教育推進事業	学校企画課
小中一貫教育・学力向上推進事業	学校企画課
堺マイスタディ事業	教務課
堺・地域コミュニティ学校推進事業	教務課
堺ドリームクラブ事業	生徒指導課
危険ドラッグ、たばこ、アルコールの害に関する啓発活動	生徒指導課
ネットトラブル、ネット被害に関する学習機会の拡充	生徒指導課
大阪府立大学との連携による科学教育推進事業（再掲）	教育センター
ワクワクひろば事業	教育環境整備推進室
放課後児童対策事業・放課後子どもプランモデル事業放課後ルーム事業	放課後子ども支援課
子ども読書活動推進事業	中央図書館総務課
市民による世代間交流事業（再掲）	関係課
子どもと高校・大学生との体験交流事業（再掲）	関係課

(3) 若者の育ちの支援

【現状・課題と方向性】

現代の若者を取り巻く環境は、少子高齢社会の到来、情報化の急速な進展、市民ニーズや価値観の多様化など、大きく変化しており、若者のまちづくりの担い手としての地域社会への参画やいわゆる引きこもり、ニートと呼ばれる若者の社会人としての自立、さらに派遣、契約社員など非正規雇用の若者の安定した生活の確保などが求められています。

そのため、子どもの頃からの勤労観・職業観やコミュニケーション力等の基礎的職業能力の形成につながる学習をすすめていきます。また、若者のキャリアアップに向けた学習機会や、幅広い分野において教養・能力を高めるための学習機会を提供し、心にゆとりをもって、自己開発ができる学習を進めます。

【主な事業】

事業名	担当部署
若者世代への消費者教育・啓発に関する事業	消費生活センター
こころの健康に関する学習（精神疾患・自殺防止対策等）	精神保健課
青少年施設における教室・講座	子ども育成課
堺市ユースサポートセンター（子ども・若者総合相談センター・堺市若者サポートステーション）事業	子ども家庭課
さかいJOBステーション事業	雇用推進課
堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業（再掲）	雇用推進課
堺地域人材ネットワーク事業（再掲）	雇用推進課
キャリア教育推進事業	学校企画課
市立堺高等学校における教育内容の充実（再掲）	教務課
危険ドラッグ、たばこ、アルコールの害に関する啓発活動	生徒指導課
ネットトラブル、ネット被害に関する学習機会の拡充	生徒指導課
土日、夜間開催講座の拡充（再掲）	関係課
市民による各種講座の開催への支援（再掲）	関係課
大学との連携による健康づくり活動（再掲）	関係課
市民による世代間交流事業（再掲）	関係課
子どもと高校・大学生との体験交流事業（再掲）	関係課

(4) 就労者や育児を行っている人への学習機会の創出

【現状・課題と方向性】

就労者や子育て中の人等、さまざまな生活環境の違いがあることから、対象によって学習に対するニーズや課題は異なります。そのため、時間的制約が大きい就労者や、子どもから目が離せない子育て中の人に対しては、「いつでも」「どこでも」活用できるインターネットによる学習情報や機会を提供します。また、就労者においては、職業能力の向上につながる学習へのニーズが高いことが考えられるなど、さまざまな対象の目的意識に応じた学習機会を提供します。

託児機能付きの講座や平日の夜間・土日開催の講座、身近な地域における学習機会等、どのような立場にあっても、気軽に、また積極的に取り組むことができるよう、新たな学習機会の創出を図ります。

【主な事業】

事業名	担当部署
さかいJOBステーション事業（再掲）	雇用推進課
サンスクエア講座	雇用推進課
図書館情報提供サービス（ビジネス書コーナー）	東図書館
市民による世代間交流事業（再掲）	関係課
子どもと高校・大学生との体験交流事業（再掲）	関係課
土日、夜間開催講座の拡充（再掲）	関係課
講座開催時の託児サービスの拡充（再掲）	関係課
市民による各種講座の開催への支援（再掲）	関係課
大学との連携による健康づくり活動（再掲）	関係課

(5) シニア世代の学習機会の拡充

【現状・課題と方向性】

高齢化が進む中、元気高齢者のまちづくりの担い手としての活躍が期待されています。シニア世代に対しては、退職等による新たなライフスタイルに対応した生きがいづくりをはじめ、ボランティアや地域活動に活かせる学習機会を拡充します。さらに、それぞれが培った知識や技能を活かし、気軽に参加できるボランティアや地域活動の場づくりを進めます。

まちづくりの担い手として期待される一方で、認知症や要介護認定者の増加等、高齢者の健康づくりが大きな課題となっています。そのため、生活習慣病や介護予防等をテーマとした学習機会や活動を提供します。また、高齢者の健康づくりへのニーズは高いことから、身近な地域の健康づくりに関する講座や教室への参加を促し、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む自主活動グループの育成・支援をより一層進めます。

【主な事業】

事業名	担当部署
健康づくり自主活動グループの育成・支援	高齢施策推進課 健康医療推進課
堺シニアワークカレッジ	高齢施策推進課
いきいき堺市民大学（再掲）	高齢施策推進課
堺 自由の泉大学（再掲）	女性センター
市民による各種講座の開催への支援（再掲）	関係課
大学との連携による健康づくり活動（再掲）	関係課
市民による世代間交流事業（再掲）	関係課

施策3. 交流を生む“まなび”の場を拡充します

▶ 施策の方向性

学校や生涯学習関連施設等の公共施設の有効活用や新たな活動場所の開拓を進め、学習の場を広げます。また、学習を通じて世代や障害のある・ない、人種などを越えた交流機会の促進を図ります。



(1) 施設の有効活用

【現状・課題と方向性】

本市は、図書館、公民館、博物館、体育館等をはじめ、さまざまな生涯学習関連施設を設置しています。また、市民が学習を行う場所や拠点として、市の公共施設や学校施設を広く開放し、活用を促進しています。今後市民活動団体におけるさらなる活動場所へのニーズに応えるため、より利用しやすい施設運営の仕組みをつくります。

市内各施設が市民にとって身近で利用しやすい場となるよう、施設の利用案内や利用状況等をわかりやすく伝えることや、施設を活用したさまざまなイベントや講座等の開催を通して、市民の誰もが安全で快適に学べるよう施設の有効活用を図ります。

また、市内各施設のネットワーク化を図るため、施設情報を一元化した利用しやすい環境づくりを検討します。

【主な事業】

事業名	担当部署
地域会館の整備	市民協働課
公民館運営方法の再検討による効率的利用の促進	生涯学習課
生涯学習情報提供方法・内容の再構築	生涯学習課
南大阪他都市の情報提供など広域的学習情報の提供（再掲）	生涯学習課
男女共同参画交流の広場（再掲）	男女共同参画推進課
スポーツ環境の整備（再掲）	スポーツ施設課
老人集会室の整備	高齢施策推進課
区役所の交流コーナーの拡充	各区役所
教室を含む学校施設開放の利用促進（小学校施設開放事業）	地域教育振興課
堺 自由の泉大学(再掲)	女性センター
図書館における学習機会（場）の提供	中央図書館総務課

(2) 新たな場の創出

【現状・課題と方向性】

本市には生涯学習関連施設が複数設置されていますが、市政モニターアンケートにおいては、約29%の人が学習を阻害する要因として「身近に適当な学習施設がない」ことをあげています。今後、生涯学習関連施設の老朽化が進む中、堺市は行政ニーズの多様化に応じて施設の長寿命化や転用、集約化といった既存施設の有効活用を進めています。

このような状況の中、市民の活動場所に対するさらなるニーズへの対応や、活動の拡大を支援するためには、新しい活動場所の創出への支援も重要となります。

そのため、既存の生涯学習施設の一層の有効活用を図ることはもとより、市内全体が1つのキャンパスであるかのように、地域の集会施設、公園、広場、空店舗、事業所・企業の提供する空間等、学習活動に活用できる活動場所の発掘（さかいシティキャンパス構想）を市民と共に進め、それらの活動場所についてさまざまな媒体を通じて、市民への周知を行います。

また、市民活動における学習成果の展示、発表の機会や場をさらに広げることも必要です。なぜなら、学習成果を発表することで、活動自体も活性化し、学習意欲が喚起されると共に、市民が身近に学習の成果にふれる機会の拡大にもつながり、観客への学習意欲も喚起され、学びの循環が生まれるからです。

【主な事業】

事業名	担当部署
家庭等個人の施設を利用した活動の紹介（再掲）	生涯学習課
スプリングフェスティバル～堺市生涯学習交流まつり～	生涯学習課
各公民館まつり	生涯学習課・各公民館
堺市展	文化課
堺市新人演奏会	文化課
阪田三吉名人杯将棋大会	文化課
市民文化芸術活動の活性化	文化課
各文化会館等での講座・イベントなど	文化課・教育センター
堺市民芸術文化ホール整備・活用	文化課
堺市立泉北すえむら資料館	文化財課
町家活用推進事業	文化財課
博物館での歴史文化学習	博物館
世界文化遺産登録に向けた情報発信	世界文化遺産推進室
市民交流広場の活用	都心まちづくり課

事業名	担当部署
各区民まつり	各区役所
各区文化・スポーツまつり	各区役所
さかいシティキャンパス構想	関係課

(3) ICTを活用した新たな学習の場や機会の拡充

【現状・課題と方向性】

近年ICT（情報通信技術）の急激な進歩や普及、とりわけスマートフォンの世帯普及状況は、49.5%まで達し、生涯学習における情報提供や取得方法に大きな変化をもたらしています。

こうした、ICTの活用により、徐々に従来学習活動を阻害していた時間や空間の壁を越え、学習情報の取得や学習機会を得られるようになってきました。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及により、多様な人が交流するさまざまなコミュニティも形成されています。

今後、さらなる情報通信機器の発達状況に留意しながら、情報提供の手法や学習機会の拡充を図ります。

一方で、インターネット等を悪用した他人への中傷や侮蔑などの人権侵害やプライバシーの侵害につながる情報の流出事例があとをたたないことから、情報モラルの重要性やインターネットの危険性等に関する学習の機会を拡充します。

【主な事業】

事業名	担当部署
ネットによる消費者被害関連情報の提供	消費生活センター
南大阪他都市の情報提供など広域的学習情報の提供（再掲）	生涯学習課
大学のインターネット講座の紹介	生涯学習課
ネットによる人権侵害の啓発（舳松人権歴史館）	人権推進課
ネットいじめ防止プログラム実施事業（再掲）	生徒指導課
堺 自由の泉大学（再掲）	女性センター
電子書籍提供サービス	中央図書館総務課
学習情報・機会の一元化	関係課
SNSを活用した情報発信（再掲）	関係課

(4) 共生社会の実現

【現状・課題と方向性】

私たちは、個人としても集団としてもさまざまな違いを持っています。そして社会の主人公として共に生きる権利があります。それを実現することが共生です。

しかし、共生社会への理解が徐々に浸透しつつあるものの、障害のある人等への差別・偏見等の意識の面や、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン（※）の徹底等の環境の面においても、共生社会の実現に向けた課題は多くあります。

今後、“まなび”を通じて、障害のある人等の社会参加の促進や生きがいづくりを進めると共に、あらゆる人々の理解を深めるため、人権関連の学習や教育の機会を不断に提供します。それだけではなく、スポーツ活動や文化活動の中で、高齢者や障害のある人、あるいは外国人との交流やふれあいの機会を提供することで、他者の気持ちを理解できたり、他者と活動する喜びを実感できるような人権学習のアプローチの機会を拡充します。

※ ユニバーサルデザイン：すべての人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすること

【主な事業】

事業名	担当部署
多文化共生セミナー	人権推進課
インターユース堺	人権推進課
地域交流事業（講習事業・識字事業）	人権推進課
男女共同参画社会の実現に向けた学習の推進（さかい男女共同参画週間事業、男女共同参画推進人材養成講座）	男女共同参画推進課
国際理解を深める学習の推進	国際課 学校教育部
留学生交流事業	国際課
国際ボランティア（通訳、ホストファミリー）	国際課
日本語指導ボランティア人材育成及び活動支援	国際課
国際交流プラザでの取り組み	国際課
青少年（中学生）交流事業	国際課 学校教育部
堺・アセアンウィーク	アセアン交流推進室
高齢福祉、障害福祉に関する学習機会の拡充	高齢施策推進課 障害施策推進課
福祉教育推進事業（キャップハンディ指導者派遣）	障害施策推進課
学校教育における地域人材活用事業（再掲）	学校教育部
シニア世代や外国人、障害のある人にもわかりやすい情報提供の工夫（再掲）	関係課

(5) 世代間交流の促進

【現状・課題と方向性】

かつて子どもたちは、地域共同体の中で大人たちや同年齢・異年齢の友達と交流し、さまざまな生活体験、社会体験、自然体験を通じて生産、消費、文化や生活習慣を体得するといったように、社会全体で子どもの教育に取り組む機能が維持されてきました。

しかし、近年では核家族化や少子化等の影響によって、異世代との交流の機会が減り、地域コミュニティの崩壊が懸念されていることから、基本的な生活習慣やしつけ、地域における子どもの健全育成等、学校、家庭、地域が一体となって地域の教育力を再構築する体制づくりが求められています。今後、地域コミュニティを再形成していくためにも、積極的に世代間交流の場を見出し、人と人がつながることの大切さを体感し、世代を超えて共に学ぶ機会を増やします。

【主な事業】

事業名	担当部署
公民館で学習する団体と子どもたちとの交流事業（再掲）	生涯学習課
市民による小学生を対象にした堺の歴史・文化探訪事業（再掲）	生涯学習課・関係課
堺市民オリンピック	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの普及・創設支援（再掲）	スポーツ推進課
堺ツデーマーチ（再掲）	スポーツ推進課
子ども向け体験学習会	博物館
堺元気っ子づくり推進事業	子ども育成課 生徒指導課
各区民まつり（再掲）	各区自治推進課
キャリア教育推進事業（再掲）	学校企画課
学校教育における地域人材活用事業（再掲）	学校教育部
市民による世代間交流事業（再掲）	関係課

施策4. 多様化する課題への“まなび”を拡充します

▶ 施策の方向性

現代社会には、環境、貧困、人権、平和などの世界的にも共通する多様な課題があると共に、我が国では少子高齢化や地域のつながりの希薄化などに伴い、公共のあり方も大きく変化しています。多様化する課題に対しては、市民自らの行動に基づく「自助」「共助」により解決することの必要性が高まっており、一層の市民力の向上が不可欠となっています。今後、平和や人権・環境問題、防災・防犯など、多様な課題解決への学習機会を拡充することにより、安全・安心なまちづくりを進めます。さらに、堺の魅力を活かした学習機会の拡充を通じ、地域への愛着や誇りをもって、自らもこのまちを形成する一人であるという認識を持ち堺に住み続けたい意識を醸成することで、持続可能なまちづくりを進めます。



(1) 平和と人権を尊重する意識の醸成を図る“まなび”の拡充

【現状・課題と方向性】

本市は「人権擁護都市宣言」、「平和と人権を尊重するまちづくり条例」を踏まえ、平和が、戦争や紛争がないだけでなく、すべての人が本来享受すべき基本的権利と自由を実現することが妨げられない社会づくりであるとの認識に立ち、生涯学習をはじめとするあらゆる取り組みを平和と人権を尊重する視点を持って実施しています。

人権問題の中には、同和問題をはじめ女性、子ども、障害のある人、高齢者、外国人の人権等さまざまな課題が存在しています。こうした人権課題に取り組み、人権尊重の基盤の強化を図ることは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」学べる環境づくりをめざしてすすめている生涯学習社会の構築にとっても重要となります。

人権に関する学習機会をはじめ、それ以外のさまざまな学習活動を行う際にも、いろいろな人と触れ合うなかで、多様な価値観を認め合い、自分の人権と共に、他者の人権も尊重するという意識や意欲、態度を向上させることが望まれます。

今後、これまで人権を意識していなかった人に対しても、さまざまな活動の中で人権学習へのアプローチを提供し、人権問題を自身の身近な問題としてとらえ、学習を深められる取り組みを進めます。こうしたことを通じて、一人ひとりが本来持つ個性や能力が十分に発揮され、個の力が他者とつながることによって、より大きな力となり、さまざまな課題解決が進むまちづくりを実施していきます。

【主な事業】

事業名	担当部署
堺大空襲の記憶を語るピースメッセンジャー	人権企画調整課
平和と人権資料館の常設・特別展示	人権企画調整課
人権教育・啓発研修会の開催	人権推進課
人権ふれあいセンターでの取り組み	人権推進課
人権教育推進協議会による啓発活動	人権推進課
人権問題市民啓発セミナー	人権推進課
さかい男女共同参画週間事業	男女共同参画推進課
女と男のフォーラム	男女共同参画推進課
男女共同参画交流の広場（再掲）	男女共同参画推進課
国際交流員による市民講座	国際課
いきいき堺市民大学（再掲）	高齢施策推進課
障害者（児）の権利擁護・普及啓発事業	障害施策推進課
人権教育連続講座	人権教育課
堺市PTA人権研修会	人権教育課
堺 自由の泉大学（再掲）	女性センター

（２）安全・安心な生活を守る“まなび”の拡充

【現状・課題と方向性】

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の発生や、近い将来に発生が予測される南海トラフ地震、また大雨等の災害をもたらす気象が多くなっていることから、人々の防災に対する意識や関心が高まっています。一方、西日本では、平成 25 年度の統計で、東日本大震災後は防災意識が高まったが、最近は徐々に薄れてきている、またはあまり防災を意識していない人の割合は、あわせて 68%となっています。

犯罪においては、高度情報化の進展の中で、インターネット利用等に関する事件に巻き込まれるケースも増加しており、新たな課題に対する対策が求められています。また、自治会をはじめとする市民が各種防犯活動に取り組まれているものの、今なお、多くの人々を巻き込む悲惨な交通事故や子ども・女性が被害者となる事案もたびたび発生しており、市民の安全・安心を取り巻く環境は厳しいことがうかがえます。

そのため、防災、防犯、交通安全等に関する出前講座等の学習機会の提供や、子どもの頃からの学校教育の充実を図るなど、安全・安心な生活を守るための“まなび”を拡充します。

【主な事業】

事業名	担当部署
地域防災にかかる住民や団体と行政との連携	危機管理室、関係課
ネットによる消費者被害関連情報の提供（再掲）	消費生活センター
堺セーフシティ・プログラム推進事業	市民協働課 男女共同参画推進課
地域での交通安全教室・講座の開催	自転車企画推進課
学校教育における防災・防犯教育の推進	学校教育部
防災、防犯、交通安全に関する出前講座の実施	関係課

（3）堺の歴史文化や伝統産業に関する学習機会の拡充

【現状・課題と方向性】

本市には、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群、歴史的建造物や茶の文化などをはじめとする貴重な歴史的・文化的資源が多数残されており、市民にとってかけがえのない財産となっています。また、「もののはじまりなんでも堺」といった言葉も伝えられているように、堺で発祥し、全国に広まったものが多くあります。さらに刃物や自転車等をはじめとした伝統産業があり、匠の技を受け継ぐ伝統産業があります。また、主要観光地には観光ガイドが定点配置されており、訪れる方に堺の歴史・文化をはじめとする魅力を発信しています。

今後、このよう貴重な歴史的な文化資源や伝統産業を大切にし、それらを活かした学習機会を拡充することで、子どもから大人まで、住民すべてが地域の歴史と文化を再認識し、郷土への愛着と誇りの醸成を図り、魅力ある遺産をどう活用し、次の世代にどう伝えていくかを考えていく機会の拡充を図ります。

こうしたことを通じて、誇るべき私たちのまちの歴史・文化を知ることにより、この地で生活する市民として、「地域の誇り」を実感し、「郷土愛」が醸成され、地域社会に何か役に立ちたいという自発的行動への原動力が生まれるものと考えています。

【主な事業】

事業名	担当部署
市民による小学生を対象にした堺の歴史・文化探訪事業（再掲）	生涯学習課・関係課
さかい利晶の杜	観光企画課
堺まつり事業	観光推進課・関係課
町家活用推進事業（再掲）	文化財課
堺市立泉北すえむら資料館（再掲）	文化財課
博物館での歴史文化学習（再掲）	博物館
子ども向け体験学習（再掲）	博物館
堺の歴史文化に関する情報発信	博物館

事業名	担当部署
世界文化遺産登録に向けた市民協働の取り組みの拡大	世界文化遺産推進室
世界文化遺産登録に向けた情報発信（再掲）	世界文化遺産推進室
地場産業に関する学習（堺市ものづくりマイスター制度）	ものづくり支援課
市民交流広場の活用（再掲）	都市まちづくり課
大学、市の外郭団体、NPO、企業等との連携による「堺学」講座の開催	関係課

（４）持続可能な環境への取り組み

【現状・課題と方向性】

世界には、環境、貧困、人権、平和など多様な課題があります。グローバル化が進む現代では、これらの課題は、少なからず私たちの生活にも影響を与えています。例えば、環境分野では、地球の温暖化などの影響で、猛暑日や集中豪雨が増えるなど、日々の生活に変化を感じるようになりました。

このため、まず世界中で発生している現状認識のための学習は重要であり、学ぶことにより、自らの生活に置き換えて考えることができると思います。

さらに、都市化の進展に伴う緑地の減少等、人々を取り巻く自然・社会的環境の変化により、地域内で自然や文化を直接体験する機会が減少しています。このため、地球規模で進められている環境問題への取り組み等の持続可能な社会の構築を進めると共に、身近な“まなび”を支えるさまざまな体験活動の機会を提供します。

本市では「環境教育基本方針」が策定され、行政と市民や企業などが協働して環境に対する取り組みを推進しています。また、平成 20 年度に「環境モデル都市」に採択され、環境先進都市としての役割が期待されていることから、市民の環境問題への意識を高め、市民の身近な実践につながるよう環境学習等の学習機会を拡充し、地域全体の環境に対する意識を高めていきます。こうした取り組みにより、次世代を見据えた持続可能なまちづくりが進められます。

【主な事業】

事業名	担当部署
ヒートアイランド対策（グリーンカーテンの推奨）	環境政策課
自然体験学習（熊野本宮子どもエコ☆ツアーなど）	環境共生課
こどもエコクラブ（再掲）	環境共生課
堺エコロジー大学（再掲）	環境共生課
エコ大パートナーの活動	環境共生課
（仮称）堺生物多様性センター	環境共生課
エコドライブ講習	環境対策課

事業名	担当部署
コミュニティサイクル事業（再掲）	自転車企画推進課
堺自然ふれあいの森事業	公園緑地整備課
堺市都市緑化センター事業	公園緑地整備課
学校教育における環境教育の推進	学校教育部

（５）各区の特性に応じた学習の拡充

【現状・課題と方向性】

本市では、人権、教育、環境、健康、福祉、労働、産業、消費生活、防災・安全、国際、情報に関する事等、市民生活に関わりがあることや地域で支え合うための心を育てる学習内容、地域社会での問題や課題に対する学習内容等、さまざまなテーマの学習機会を提供し、“まなび”を通したまちづくりを進めています。

また、本市はこれまで区ごとにまちづくりビジョンを策定し、これに基づき地域団体など市民と協働しながら、地域特性に応じた施策展開を行ってきました。さらに平成27年度より、各区役所に区民評議会や区教育・健全育成会議を設置するなど、都市内分権の推進に向けて、着実に取り組みを進めています。

また、地域においては、特色のあるまつりがあるなど、地域の歴史や風土を活かした活動が展開されています。

今後より一層、都市内分権を進めるためには、市民の自発的な行動が必要であり、それを捕捉する市民力が必要です。そのためにも、地域資源や地域の人材の活用等、各区の特性に応じた学習機会を一層拡充すると共に、市民が主体的に参加・参画できる機会を拡充し、市民と協働しながら、きめこまやかなまちづくりを進めていくことが必要です。

【主な事業】

事業名	担当部署
堺区（百舌鳥古墳群周辺の清掃活動、花と緑の勉強会やサークル活動による人材育成等）	堺区役所
中区（baby∞star、子育てサークルへの支援、中区豊かなこころづくり応援事業、障害者作業所交流会等）	中区役所
東区（東区パパテラス事業、チャレンジアート等）	東区役所
西区（西区花と緑の健康回廊ウォーキング大会、西区音楽祭等）	西区役所
南区（南部丘陵の保全、農空間の保全・活用、伝統芸能（こおどり）の保全、堺ブランド農産物の育成等）	南区役所
北区（北区域グラウンドゴルフ大会、北区域文化振興事業(写真展、絵画教室等)、歴史探索事業(区内を通る長尾・竹内・西高野三街道に関する写真展およびウォーキング等)	北区役所
美原区（美原区の魅力づくり推進事業）	美原区役所

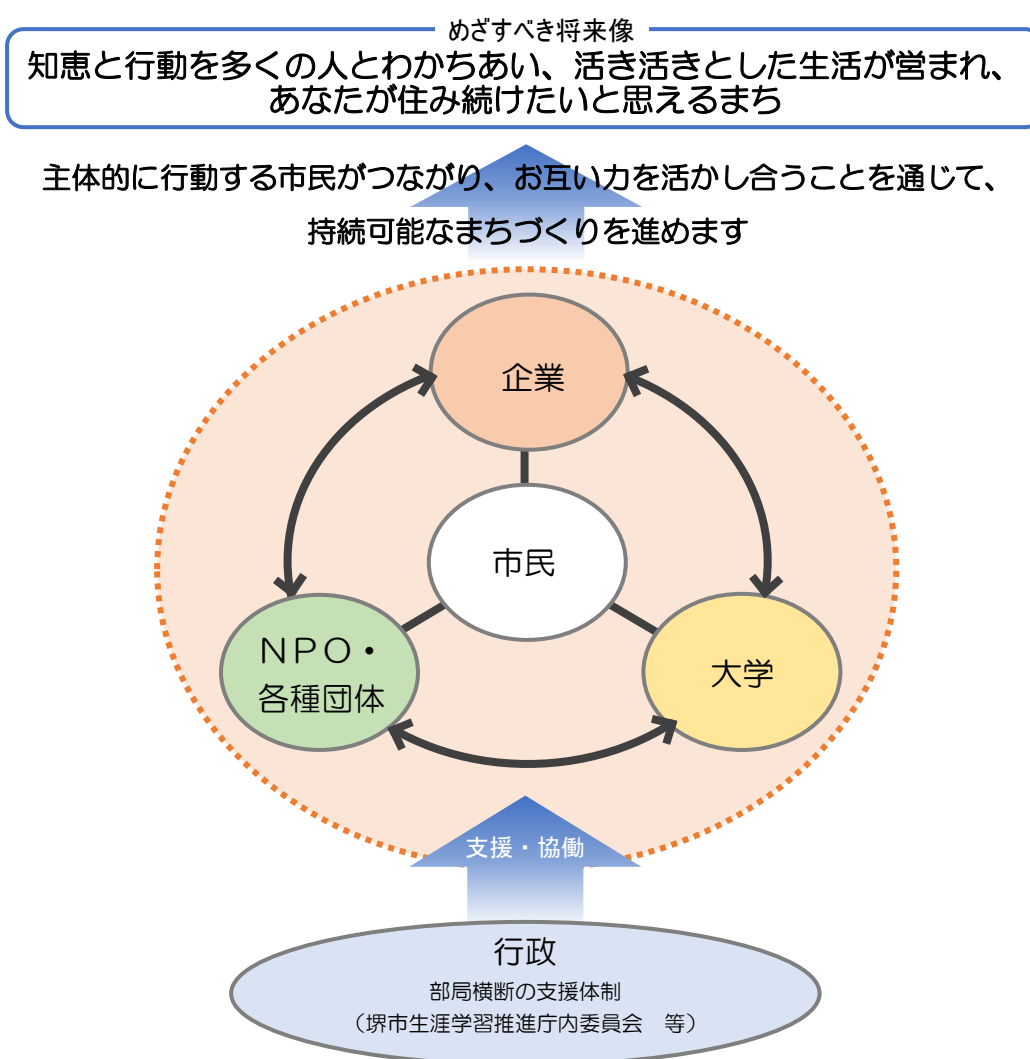
第4章 計画の推進にあたって



総合的な体制による生涯学習推進

市民・NPO・各種団体・企業等の連携をさまざまな形で行政が支援することで、持続可能なまちづくりを進めます。

また、本計画における多岐にわたる行政分野の施策を実施するため、「堺市生涯学習推進庁内委員会」を中心に、部局横断の支援体制づくりをめざしていくことが重要です。



本計画における進行管理については「堺市生涯学習推進庁内委員会」や市民、有識者、関係団体、関係機関等で組織された「堺市生涯学習支援推進懇話会」において、施策の進行確認や推進における課題の検討を行い、生涯学習を推進します。